

### 3. 教育、学びへの取り組みについて

**掲載内容について**

「3. 教育、学びへの取り組みについて」では、令和元年度（平成31年度）の教育委員会の取り組みにおける重点目標等を示した「平成31年度河内長野市教育推進プラン」に基づき、実施した事業や取り組み等について、その内容や成果、事業等の実績、今後の課題や次年度以降の取り組みについて、自己点検及び評価を下記のとおり掲載しています。

<p><b>掲載例</b></p>	<p>令和元年度の教育の重点(教育における年度計画)を記載しています。</p>
<p><b>重点目標1 確かな学力の定着</b></p>	<p>学校教育課</p>
<p>子どもたちにとって、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と思考力・判断力・表現力・・・</p>	<p>・・・学校が社会と共有・連携しながら適切な教育課程を編成し、創意工夫を生かした特色ある教育</p>
<p>活動を実施する。</p>	<p>【評価基準】</p>
<p>【主な取り組み内容】</p>	<p>妥当性</p>
<p>1. 言語活動の充実</p>	<p>A：重点目標達成のため手段として必要で、他の重点目標達成にも大きく貢献する手段となり、内容も適正。</p>
<p>児童生徒が、基礎的</p>	<p>B：重点目標達成のため手段として必要で、内容も適正。</p>
<p>・・・</p>	<p>C：手段として必要だが、内容検討の余地あり。</p>
<p>・・・</p>	<p>D：手段として必要性が乏しい、または内容を大幅改善する必要あり。</p>
<p>・・・</p>	<p>効率性</p>
<p>・・・</p>	<p>A：少ない経費で効率良く、想定を大きく超えた成果をあげており、費用対効果が高い。</p>
<p>・・・</p>	<p>B：少ない経費で効率良く成果をあげており、費用対効果が高い。</p>
<p>・・・</p>	<p>C：経費の削減に関して検討余地がある、または同経費でも成果の向上が期待可能。</p>
<p>・・・</p>	<p>D：経費に対する成果が少なく、実施手法の改善を要する。</p>
<p>令和元年度の重点目標評</p>	<p>有効性</p>
<p>妥当性</p>	<p>A：予定の事業内容の想定を大きく超えた、結果を残すことができた。</p>
<p>・・・</p>	<p>B：予定の事業内容どおり、結果を残すことができた。</p>
<p>・・・</p>	<p>C：概ね予定内容を達成できたが、検討の余地あり。</p>
<p>・・・</p>	<p>D：当初予定の事業内容と結果に相違があり、改善を要する</p>
<p>令和元年度の取り組み及び成果</p>	<p>「取組内容」に関する事業の実績について、市の決算成果報告書から引用しています。</p>
<p><input type="checkbox"/> 言葉の美しさや表現の多様性に触れたり</p>	<p>と同時</p>
<p>に、郷土に対して目を向け、大切に思う気</p>	<p>・・・</p>
<p>・・・</p>	<p>各事業の実績等</p>
<p>1. 学校教育推進事業【継続事業】</p>	<p>教育の重点の「取組内容」に基づき、各課・館が取り組んだ内容や成果を記載しています。</p>
<p>(1) 事業の目的</p>	<p>また、主に各学校・幼稚園で取り組まれた事業については、「学校園での取り組みについて」として掲載しています。</p>
<p>創意と活力に満ちた特色ある学校</p>	<p>を図る。</p>
<p>・・・</p>	<p>建設やかな成長</p>
<p>(2) 令和元年度の実績</p>	<p>① 国語力向上事業</p>
<p>① 国語力向上事業</p>	<p>(i) 言葉きらめき Festival 言葉きらめきの部</p>
<p>開催日：令和元年9月7日</p>	<p>発表者数：40名以上</p>
<p>今後の課題及び次年度以降の取り組みについて</p>	<p>「取組内容」に関する今後の課題及び次年度以降の取組を記載しています。</p>
<p><input type="checkbox"/> 全国学力・学習状況調査の結果を各校がホームページ上で公表し、家庭・地域に対して、各校の学力に対する課題を明示する。また、学力向上推進計画に、より具体的な改善策を・・・</p>	<p>・・・</p>

## 重点目標1 確かな学力の定着

担当：教育指導課

子どもたちにとって、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、予測できない変化に主体的に向き合い、自らの可能性を發揮しようとする態度を養うことが重要となる。これらに加えて、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力や人間性を確立していくことが確かな学力の定着といえる。その際、各教科等の特質を踏まえ、「言語能力の育成」を図る等、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、指導方法の工夫改善を実施し、全小中学校が一体となった取組みを実施していくことが必要である。一方で、社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、地域や学校、児童・生徒の実態等を十分考慮し、学校の教育目標を設定、社会と共有するとともに、設定した目標の実現をめざして、学校が社会と共有・連携しながら適切な教育課程を編成し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を実施する。

### 【令和元年度の主な取組み】

#### 1. 言語能力の育成の充実

児童生徒が、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、課題を解決し、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力や人間性を育む。

また、児童生徒が目的や意図に応じて文章の内容を的確に読み取る読解力や、場面や状況に応じて考えを伝え合う表現力など、主体的・対話的で深い学びの実現をめざす。

特に、国語力の向上をめざし、言葉きらめき Festival などの取組みを推進する。

【事業名：国語力向上事業】

#### 2. 教員の授業力向上

新学習指導要領を見据え、フロンティアスクール(※)の指定、学力向上担当者を中心とした授業改善や授業づくりを進めるとともに、指導教諭を効果的に活用した教職員研修の充実を図る。

また、子ども教育支援センターによる校内研究活動や、研究授業等の指導助言を積極的に行う。

【事業名：フロンティアスクール事業、教職員研修事業、子ども教育支援センター事業】

#### 3. 「わかる授業」と「学び合う学習集団づくり」の推進

小中一貫した「授業スタンダード」を確立し、ユニバーサルデザインの観点を取り入れたわかる授業づくり（授業の構造化、ICT機器を有効活用した教材の視覚化など）に取り組む。

また、児童生徒が、授業の中で意見を出し合い考え議論する場面を取り入れ、ともに学び合う学習集団づくりの取組みを進める。

【事業名：情報教育推進事業】

※ フロンティアスクール：先進的な教育の研究に取り組む学校

### 令和元年度の重点目標評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

## 令和元年度の取組み及び成果

- 言葉の美しさや表現の多様性に触れたり、自分の考えや気持ちを適切に表現したりすると同時に、郷土に対して目を向け、大切に思う気持ちを持つ子どもを育成するため、市内全域で子どもたちの豊かな言葉の力を育成する機会として「言葉きらめき Festival」を開催した。
- 言語活動の充実に係る校内研修の推進に向け、学力向上担当者会を開催し、担当者による研修を推進した。
- 次期学習指導要領の柱である「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、学力向上担当者研修（研究授業・討議会等）を実施した。
- 全国学力・学習状況調査の結果と改善策を公表し、市内全校において、調査結果に基づく学力向上推進計画書の作成を推進し、計画書に沿って組織的に学力向上に取り組んだ。また、家庭学習の手引等を作成・配布し、家庭学習の定着を図る取組みを進めた学校が増加した。
- 同一中学校区内の小中学校間で、連携を深め、中学校からは英語の乗り入れ授業を行うことにより、小中学校の教員が、児童・生徒それぞれに対する理解を深めたことで、効果的な教科指導法や学習規律の確立を進めることができた。
- 全国学力・学習状況調査の結果分析に基づき、全教科にわたり、複数の情報を関連付けて答えを導き出す課題に取り組ませたり、目的に応じて自分の考えを書く場面を設定し説明する活動を積極的に取り入れたりし、主体的・対話的で深い学びのある授業の実現を推進した。

H31 年度 全国学力学習状況調査結果より（小学校）

小学校 正答率	河内 長野	対府 差	対国 差	府 公立	全国 公立
国語	66.1	5.8	2.3	60.3	63.8
算数	68.3	1.9	1.7	66.4	66.6
平均 正答率	67.2	3.8	2.0	63.4	65.2

H31 年度 全国学力学習状況調査結果より（中学校）

中学校 正答率	河内 長野	対府 差	対国 差	府 公立	全国 公立
国語	71.0	1.0	-1.8	70.0	72.8
数学	60.1	1.8	0.3	58.3	59.8
平均 正答率	65.6	1.4	-0.7	64.2	66.3
英語	56.0	0	0	56.0	56.0

- 新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のため、3月2日から24日まで臨時休業の措置をとった。ホームページに家庭学習の内容を掲載するなど、教科学習の保障に取り組んだ。また、家庭に事情を抱える小学生を午前中、学校で預かり、子どもの学習支援に取り組んだ。

## 各事業の実績等

### 1. 学校教育推進事業【継続事業】

#### (1) 事業の目的

創意と活力に満ちた特色ある学校づくりに寄与し、子どもたちの心身ともに健やかな成長を図る。

#### (2) 令和元年度の実績

##### ① 国語力向上事業

##### (i) 言葉きらめき Festival 言葉きらめきの部

開催日：令和元年9月7日 発表者数：40組56人

(ii) 読書ノートの取組み

小学生対象 終了者 1,705 人 (終了率 37.4%)

② 情報教育推進事業

教員が使用する教育研究用パソコンを各校に設置し、ICT 教育をはじめ、授業や教材づくり等に活用した。

## 2. 教職員事業【継続事業】

(1) 事業の目的

教職員の資質向上への取組みにより、家庭と地域に信頼される学校園をつくる。

(2) 令和元年度の実績

① 教職員研修事業

(i) 市教委主催研修

初任者研修、2年経験者研修、5年経験者研修、10年経験者研修、フレッシュ研修（経験年数の浅い講師）、教育課題研修（教頭候補者向け）、スクールリーダー研修（校長・教頭候補者向け）、管理職研修、生徒指導研修、道徳教育研修、人権教育研修、授業づくり研修、学力向上研修、習熟度別指導研修、英語教育研修、評価研修、支援教育研修、事務職員研修、保幼小研修、危機管理研修、運動会に役立つダンス講習会、学校保健研修を実施した。

(ii) 河内長野市教育フォーラム'19

予測困難な時代の到来に、すべての子どもたちの安全を守り、安心して学ぶことができる環境を整え、互いの良さや違いを認め合い、他者と協働しながらよりよく生きようとする意欲や態度を育てていくために、学校教育は何を準備しなければならないのかを研究協議する場として「河内長野市教育フォーラム'19」を開催（全体会：令和元年7月30日、分科会：令和元年7月31日）した。

全体テーマ：「すべての子どもを大切に」～安全・安心な学校づくりのために～

参加者：延べ921人

全体会：基調講演「ひとりぼっちの子どもをなくすために」～家庭・地域・学校でできること～

分科会：市内3会場にて3分科会別テーマで実施

第1分科会：「チーム学校での効果的な援助」～学校心理学の最前線～

第2分科会：「新学習指導要領が求める事業と学校」～主体的・対話的で深い学びとカリキュラム・マネジメントを通して～

第3分科会：「だれひとり取り残さない防災」～学校・地域・行政の総力戦～

(iii) 教職員研修事業等への助成

市全体の教職員で教科及び教科外に分かれて教育の充実に取り組む組織である「河内長野市教育研究会」の活動へ助成（2,938,000円）を行った。

## ② フロンティアスクール事業

新しい教育諸課題に対応するため、指導内容の組み立ての工夫や多様な指導方法の導入による個に応じた教育の推進充実など、研究・実践に取り組んだ小・中学校の活動に対して助成（281,080円）を行った。

### 3. 子ども教育支援センター事業【継続事業】

#### (1) 事業の目的

教育相談センター・教育メディアセンター・教育研修センター・教科書センターの機能を活用し、教育に関する調査・研究及び研修、教育情報の提供並びに教育相談等を実施することにより、教育の振興発展を図る。

#### (2) 令和元年度の実績

教育研修センター職員が学校や教職員の指導助言（223回 各学校への派遣分を含む）にあたった。

授業におけるインターネット、コンピュータ活用の推進を図るため、情報教育の支援員（学校園の機器操作法の研修や支援、トラブル対応などを行う）を市内全小中学校に派遣（各学校：延517回 外国との交流等TV会議：102回）した。

### 4. 学校での取組みについて

- ・ 各学校において学力向上推進計画に基づき、授業研究や研究討議会、講演会を実施し、学力課題の成果と課題の検証に取り組んだ。
- ・ 言語活動の充実を小中一貫教育における重点の1つとして掲げ、9年間の学びの中で言語活動に関する学力向上に向けた取組みを推進した。

### 今後の課題及び次年度以降の取組みについて

- 全国学力・学習状況調査の結果を各校がホームページ上で公表し、家庭・地域に対して、各校の学力に対する課題を明示する。また、学力向上推進計画に、より具体的な改善策を盛り込み、PDCAサイクルに基づいた取組みを進めていく。

小中一貫教育の推進課題の一つとして学力向上を掲げ、各中学校区が9年間にわたる学力向上の取組み充実に向け、授業実践を推進する。
- 一人ひとりの児童生徒の課題を踏まえた学習者主体の授業や主体的・対話的で深い学びのある授業の実現に向けて、市内教職員と河内長野市教育メディアセンター、市教育委員会で検討・交流し、先進的な取組みについて研究を進め市内へ広める。

## 重点目標2 豊かな情操と道徳心の定着

担当：教育指導課

子どもたちを取り巻く社会が変化し、家庭の教育力が低下していると言われていた昨今、子どもたちが、生命を大切に作る心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を育てていくことは、とても重要な課題となっている。

そのため、学校では心に響く道徳教育のさらなる充実を図り、家庭と地域が一体となって子どもたちの豊かな情操と道徳心の定着に向けて取り組むことが必要である。

道徳の時間を要として全ての教育活動の中で、人・社会・自然と関わる直接的な体験活動などを重視し、人を思いやる心やより良い人間関係づくり、規範意識の醸成に、学校と家庭・地域が一体となる取り組みを進める。

### 【令和元年度の主な取組み】

#### 1. 学校・家庭・地域が一体となった道徳教育の充実

人や社会、自然と関わる直接的な体験を通じて、児童生徒が思いやりの心、よりよい人間関係、自己肯定感、規範意識等を醸成することができるよう、学校・家庭・地域のつながりの中で道徳教育を推進する。

#### 2. 道徳科の授業の充実

道徳教育推進教師を中心に、多様で効果的な指導方法（問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れた指導等）や「考え議論する道徳」への授業づくりの研究を学校全体で組織的に進め、年間35時間の「道徳の時間」の充実を図る。

また、道徳の教科化に伴い、全体計画や年間指導計画の見直しを図るとともに、一人ひとりの成長を促す評価のあり方についての研修をより一層進める。

【事業名：教職員研修事業】

令和元年度の重点目標評価					
妥当性	B	効率性	B	有効性	B
令和元年度取組み及び成果					
<input type="checkbox"/> 道徳の時間の授業参観を積極的に実施し、地域・家庭へ啓発することにより、道徳教育についての理解を深めることができた。ゲストティーチャーとして地域人材の活用を進め、児童生徒が人や社会、自然と関わる直接的な体験ができる学習活動が実施された。					
<input type="checkbox"/> 全市立小中学校では教科書を使用しながら、授業実践、研究・公開授業を実施し、指導方法の工夫など道徳の時間の充実を図ることができた。					
<input type="checkbox"/> 各校において、道徳教育推進教師を中心に、考え議論する道徳の時間の充実が図られるよう多様で効果的な指導方法と教材の研修を進めた。					
各事業の実績等					
<b>1. 学校での取組みについて</b>					
・ 学校だけでなく地域や保護者ととも道徳教育を推進し、地域や保護者に、道徳授業を参観する機					

会を設けた。

- ・ 道徳の教科書を中心に、平成 21 年度に市費で購入した道徳教材副読本、府・国からの配付資料等も活用した研究・公開授業を全小中学校で実施した。
- ・ 道徳教育推進教師を中心に、校内の教職員に対し、府・市の道徳教育推進教師連絡会での研究会成果を広めた。

#### 今後の課題及び次年度以降の取組みについて

- 保護者・地域への道徳授業の公開や保護者懇談会・地域関係団体との連携の場等で、道徳教育を話題として取り上げるなど、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育をさらに推進する。
- 道徳教育推進教師を中心として、各学校及び中学校区で道徳教育を充実させる体制を構築し、多様な指導方法の研究や研修により一層取り組む。また、「考え議論する道徳」の授業となるよう、多様で効果的な指導方法や評価の在り方についての研修を充実させる。

### 重点目標3 健やかな身体づくりの充実

担当：教育指導課

社会生活全体が便利になり、生活する上で高い運動技能や多くの運動量が必要ではなくなるとともに、子どもたちの外遊びの機会や場所も失われつつある。一方、習い事等で専門的な運動技術を伸長させる子どもも増えており、子どもの体力の二極化が進んでいる。

そのため、学校では、児童生徒に積極的に体を動かす意識を持たせるとともに、体育・保健体育の授業、特別活動、総合的な学習の時間、運動部活動など学校教育全体で体力の向上に取り組む。

また、休み時間等を活用して全校で体を動かす時間を設定したり、校外での体力向上行事に積極的に参加したりできるよう各校の教育課程に融合することにより、児童生徒がより運動することを楽しみ、体力の向上に取り組めるようにする。

#### 【令和元年度の主な取組み】

##### 1. 子どもたちの体力向上への取組み

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を活用し、児童生徒の体力や運動能力等の結果を分析の上、経年比較を行い、保護者や地域と連携して、運動機会の確保や生活習慣等の改善を図る体制を整える。さらに、市全体の分析をふまえ、各校で自校のデータを分析の上、「体力向上推進計画」を策定し、児童生徒の体力向上を図る。

また、市内で実施されるドッジボール大会、ロープジャンプ大会など、体力向上事業を活用して、仲間とスポーツ競技を楽しむ気運を醸成する。

【事業名：学校保健管理事業(小)、学校保健管理事業(中)】

##### 2. 中学校 運動部活動について

生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連を図っていく。その際、本市部活動ガイドラインに則り、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、各種団体との連携など、運営上の工夫を行っていく。

令和元年度の重点目標評価					
妥当性	B	効率性	B	有効性	B
令和元年度の取組み及び成果					
<input type="checkbox"/> 小学校5年生および中学校2年生で実施した体力・運動能力等調査の結果を分析し、各学校の体力向上担当者へ周知するとともに、各学校における調査結果を児童生徒および保護者に提示することで、体力・運動能力の課題や取組みの成果を共有した。					
<input type="checkbox"/> 全校に対して、体力向上実施計画書の作成に取組み、体育の授業改善および年間を通じた体力の向上を推進するとともに、校外の体育に関する行事に対して、児童生徒が積極的に参加するよう促した。					
<input type="checkbox"/> 運動部活動の活性化を図るため、外部指導者（部活動のコーチ等として技術的な指導を行う）と部活動指導員（技術指導や大会への引率等を行うことを職務とする）を市内5中学校に引き続き配置した。					

## 各事業の実績等

### 1. 学校保健管理事業【継続事業】

#### (1) 事業の目的

小中学校における児童・生徒の健康の保持増進を図る。

#### (2) 令和元年度の実績

##### ① 学校保健管理事業(小)(中)

学校保健安全法に基づき、市立小中学校の児童生徒を対象に、健康診断を委託実施した。その結果に基づき、受診勧告をする等適切な保健指導を行った。また、各学校における健康管理指導資料としての活用も図った。

### 2. 学校での取組みについて

#### (1) 児童生徒の体力向上

児童生徒の体力・運動能力の現状把握の一環として、市立小学校5年生、中学校2年生を対象に調査を実施した。

[小学校5年生]

		握力(kg)	上体おこし(回)	反復横とび(点)	50m走(秒)
男子	市	16.76 ↑	19.23 ↑	39.76 ↑	9.33 ↑
	全国	16.37	19.80	41.74	9.42
女子	市	16.29 ↓	18.08 ↑	37.66 ↑	9.60 ↑
	全国	16.09	18.95	40.14	9.64

[中学校2年生]

		長座体前屈(cm)	反復横とび(点)	シャトルラン(回)	ボール投げ(m)
男子	市	40.89 ↓	52.64 ↑	83.14 ↓	17.75 ↓
	全国	43.50	51.91	83.53	20.40
女子	市	44.60 ↓	46.27 ↓	56.70 ↓	11.19 ↓
	全国	46.32	47.28	58.31	12.96

### 今後の課題及び次年度以降の取組みについて

□ 各小中学校で作成された体力向上実施計画書の進捗状況の把握に努めるとともに、令和元年度体力・運動能力等調査の結果を継続して分析し、子どもが運動に親しみ、達成感や成就感を持つことができるよう、授業改善と効果的な体力向上の取組みを実施していく。

体育の授業において、準備運動や補強運動を継続的に取組むことや ICT 機器を有効活用したり、グループ学習を取り入れ、児童生徒が、わかる・できる楽しさに触れられるよう授業改善を進める。

□ 始業前や休み時間等を活用して全校で体を動かす時間や場を設定していく。また、校外での体力向上行事に積極的に参加できるよう各校の教育課程に融合することにより、児童生徒がより運動に親しみ、体力の向上に取り組めるようにする。

人権教育は、教育活動全体を通して進めていくべきものであり、人権尊重の観点に立った環境の整備に努めることが重要である。しかし、社会の変化に伴い、いじめや暴力、虐待や貧困等、子どもの人権に関わる問題は後を絶たない状況にある。子どもの人権が尊重され、子どもたちが互いの違いを認め合える学校文化を実現するためには、学校が子どもにとって安心できる居場所となることが不可欠である。

そのため、河内長野市人権教育基本方針および河内長野市同和教育基本方針に基づいて、教職員が人権問題に関する正しい理解を深め、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決をめざした教育を推進する。

また、河内長野市いじめ防止基本方針に基づいて、人権侵害事象が起きることのないよう集団づくりに取り組み、人権学習を推進するとともに、命にかかわる重大な人権侵害事象であるいじめを防止する取り組みを進める。

**【令和元年度の主な取り組み】**

**1. 基本的人権の享有を保障する教育の推進（小中一貫した人権教育カリキュラムの充実）**

平成28年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、6月に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」、12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されたことを受け、人権教育カリキュラムのより一層の充実を図る。

また、小中一貫した人権教育カリキュラムによる授業を実施し、人権及び人権問題に関する児童生徒の正しい理解を深め、部落問題学習をはじめとする様々な人権問題の解決をめざす教育を進める。また、大阪府教育庁作成人権教育資料等を活用し、児童生徒の実態を踏まえ、発達段階に応じた人権教育の充実を図る。

【事業名：人権教育推進事業】

**2. 学校が安心できる居場所となる集団づくり**

学校が、子どもの人権が尊重され安心して学習できる居場所となるよう、人権に関する様々な学習を推進するとともに、命にかかわる重大な人権侵害事象であるいじめの未然防止に取り組む。

「いじめ防止基本方針」に基づき、早期発見・対応に努め、いじめ対応プログラムを活用し、子ども同士のつながりを深め、互いの違いを認め合える集団づくりに取り組む。また、いじめ防止対策審議会において、いじめ防止の取組みについて審議を行うとともに、いじめの根絶に向けた各校での取組みの充実を図る。

さらに、相談員の効果的な活用を行い、学校にうまくなじめない不適応児童生徒への早期対応として、不登校等指導員の学校派遣を行い、不登校児童生徒の減少をめざす。

【事業名：相談員等派遣・配置事業、教育相談センター事業】

令和元年度の重点目標評価					
妥当性	B	効率性	B	有効性	B

## 令和元年度の取組み及び成果

- 人権教育における小中一貫つながりアップ・カリキュラムのもと、大阪府教育庁作成の教材・資料等を活用して児童生徒の実態および発達段階に即した授業を実施するとともに、各中学校区で小中合同研究授業を実施し、人権および人権問題に関する児童生徒の正しい理解を深め、様々な人権問題の解決をめざす教育を進めた。
- 教職員を対象としたフォーラムや研修会を実施した。また、市人権教育研究会と連携して、様々な研究会への参加を促すことにより、同和問題をはじめとする人権教育の重要性に対する意識と人権感覚を高めた。
- 大阪府教育庁作成の教材・資料の授業等における活用に取り組んだ。また、各校での特別活動や道徳等におけるいじめ防止の授業等を推進し、いじめのない学級づくりに取り組み、児童生徒が安心できる学校・学級づくりを進めた。
- 各校の「いじめ防止基本方針」を中心とした取組みを推進するよう指示し、特に、児童生徒へのいじめの有無を問うアンケート等を年2回以上実施するよう指導した。その成果として、教員によるいじめの早期発見・早期対応が進んだ。
- 学校にうまくなじめない児童生徒への対応として、ハートフルアシスタントの学校配置、不登校等指導員の学校派遣、市費によるスクールカウンセラーを配置した。
- 不登校担当者会議を開催し、各校における実践と好事例を交流し、教員の指導力の向上を図る取組みを進めた。

## 各事業の実績等

### 1. 人権教育推進事業【継続事業】

#### (1) 事業の目的

人と人のつながりを豊かにし、一人ひとりの存在と可能性を大切にす社会の基礎をつくる。

#### (2) 令和元年度の実績

##### ① 人権教育活動冊子の作成

河内長野市人権教育研究会と合同で人権教育活動冊子「あゆみ」を作成した。

##### ② 人権研修事業（対象：市立幼・小・中学校教職員等）

名 称	回数	対 象 者	内 容
人権教育講座	1	幼・小・中教職員	『進路保障ってどういうこと？ ～子育てと共に考える進路保障～』 講師 ト田 真一郎 氏 (常磐会短期大学幼児教育科教授)
中学校区人研	各2	各校人研部教職員	中学校区別交流会の実践
夏季人権教育 研究集会	1	幼・小・中教職員	【全体会】 特別企画「人権教育って何だろう？」～あの子にこだわった実践～  基調講演「出会い・つながり・絆」 講師：谷本 直也 氏 (和太鼓ユニット「絆」)  【分科会】 ・清教学園幼稚園の施設見学「一人ひとりが大切にされる集団づくり」

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団づくりワークショップなどを通して、集団をつくる意味を学ぶ</li> <li>・部落問題学習に関する講演</li> <li>・国際理解・多文化共生に関する講演</li> <li>・進路保障に関する講演</li> <li>・ワークメイト聖徳園の施設見学と職員による講義</li> </ul>
初任者人権研修	1	幼・小・中教職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な人権問題について（講義とグループワーク）</li> <li>・「羽曳野フィールドワークから学ぶ ～南食ミートセンターと聞き取りを通して～」</li> </ul>
冬季部会別研究集会	1	幼・小・中教職員	夏季研と同じ6分科会に分かれて実践交流会を実施。各分科会で講師または助言者を招聘して実施。

## 2. 学校教育支援事業【継続事業】

### (1) 事業の目的

各校の子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育活動を支援する。

### (2) 令和元年度の実績

#### ① 相談員等派遣・配置事業

##### (i) スクールカウンセラー

児童生徒、保護者、教職員の悩みに対応するため、児童・生徒の臨床心理に関して高度な専門的知識・経験を有するスクールカウンセラー（臨床心理士）を派遣（1人 年間27回 延99時間）することで、児童生徒にとって、学校が安心できる居場所となるよう学校生活への適応や、学校復帰への支援を行った。

##### (ii) ハートフルアシスタント

児童生徒にとって、学校が安心できる居場所となるよう、人間関係の様子を見守り、悩みを聞くことにより、いじめの早期発見・早期対応に役立ち、また、不登校状況にある児童生徒の家庭訪問等を実施し、学校生活への適応や学校復帰の援助を行うことを主な目的として、各中学校にハートフルアシスタントを配置した。

##### (iii) 不登校等指導員

市の適応指導教室の不登校等指導員を学校に派遣することにより、教室に入りにくい児童生徒に対して教員以外の立場から支援を行うことを主な目的として、必要に応じて不登校指導員を学校内の適応指導教室に派遣した。

## 3. 子ども教育支援センター事業【継続事業】

### (1) 事業の目的

教育に関する調査・研究及び研修、教育情報の提供並びに教育相談等を実施し、教育の振興発展を図る。

### (2) 令和元年度の実績

#### ① 教育相談センター事業

問題行動や不登校等が全国的に増加する中で、これら諸問題の解決を図り、青少年の健全育成に資するため、専門相談員を配置し教育相談センターの運営を行った。

<相談方法>

電 話	来 談	合 計
延べ 26 回	延べ 10 回	延べ 36 回

<相談対象件数>

幼児	小学生	中学生	高校生	その他	合 計
0 件	延べ 16 件	延べ 18 件	0 件	2 件	延べ 32 件

<相談内容回数>

不登校	いじめ	けんか	校内暴力	家庭内暴力	学 習	合 計
延べ 22 回	延べ 3 回	0 回	0 回	0 回	1 回	
進 路	友人関係	異性関係	生活全般	生活指導	その他	延べ 36 回
1 回	2 回	0 回	1 回	1 回	延 5 回	

今後の課題及び次年度以降の取組みについて

- いじめをはじめとした人権教育に関する授業の充実について、小中が連携し研究授業を実施する必要がある。また、効果的な教材等の情報やプログラムを紹介し、研究授業の実践につなげる。
- 大阪府教育センター作成の人権リーフレット「様々な出会いから学ぶ」も活用しながら、様々な人権課題の解決に取り組む人との「出会いから学ぶ」実践が広げられるよう、取組みを進める。
- 教職員研修等を継続して実施したり、様々な研究会への参加を積極的に呼びかけたりして、教職員の人権感覚を磨き、児童生徒が、様々な人権問題の解決をめざして、差別や偏見を許さず、互いの違いを認められるよう取組みを進める。
- 不登校状況にある児童生徒を減らすための小中連携の強化を中学校区ごとに取組むとともに、市主催の担当者会議を継続的に開催し、好事例を共有することで教職員の指導力向上や組織的対応力の向上を図る。

障がいのある子どもと障がいのない子どもが、『ともに学び ともに育つ』ことをめざし、それぞれの子どもが、充実した学校生活を過ごし、生きる力を身に付けていくことができるよう、インクルーシブ教育システムの構築を推進することが必要である。そのためには、互いの違いを認め合える集団づくりに取り組む必要がある。

また、通常の学級においてもユニバーサルデザインの観点を取り入れた授業を展開し、支援の必要な子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じて、適切な指導及び支援が効果的に行われるよう、支援教育の充実に努める。そのためには、関係機関等が連携し、就学前から就労まで一貫した指導・支援がつながるように取り組む。

**【令和元年度の主な取組み】**

**1. 「ともに学び ともに育つ」インクルーシブ教育の推進**

障がいのある子どもと障がいのない子どもが、『ともに学び ともに育つ』ことをめざし、それぞれの子どもが、充実した学校生活を過ごし、生きる力を身に付けていくことができるよう、インクルーシブ教育システムの構築を推進する。そのために、「ユニバーサルデザインを取り入れたわかる授業づくり」と「互いの違いを認め合える集団づくり」に取り組む。

また、教職員の専門的スキル向上のための研修の充実を図り、一人ひとりの実態を的確に把握し、個々の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援が行われるよう、「個別の指導計画」に基づいたきめ細やかな支援教育の充実に努める。

【事業名：支援教育推進事業(小)、支援教育推進事業(中)】

**2. 一貫した支援のための連携の充実**

幼児期からの一貫連続した支援を実現するために、支援教育総合センター「りんく」を中心として、教職員や保護者に対し、支援教育に関する相談を実施するとともに、サポートブックは一と（※）を活用した「個別の教育支援計画」を作成し、障がい福祉課、子ども子育て課、子ども子育て総合センターあいっく、健康推進課保健センター、放課後等デイサービスなど、関係機関とのより一層の連携の充実を図る。

【事業名：支援教育推進事業(小)、支援教育推進事業(中)】

**3. 基礎的環境整備と合理的配慮の充実**

河内長野市立学校園に属する職員に係る障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領に基づき、すべての子どもが教育を受ける権利を確保するために必要かつ合理的な配慮を行い、適切な教育環境の充実に努める。

【事業名：支援教育推進事業(小)、支援教育推進事業(中)】

※ サポートブックは一と：連続した支援を実現するための情報の共有を目的としたファイル。  
その子どもの特性や接し方、関係機関とのつながり等について記載していく。

令和元年度の重点目標評価					
妥当性	B	効率性	B	有効性	B

## 令和元年度の取り組み及び成果

- 関係諸機関との連携により、「サポートブックはーと」活用に向けての合同研修会や実践報告会を実施した。幼児期からの一貫・連続した支援の実施につながるきっかけとなった。
- 支援教育総合センター「りんく」を中心として、学識者等を小中学校園に派遣し、巡回相談を実施した。連続性のある支援を行うことができ、児童生徒の適切な支援、教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導が進んだ。
- 公私立保幼小連絡会において、保育所（園）や幼稚園等と小学校との間での連絡調整がより円滑になり、小学校への就学に関する相談が充実した。また、小中連携が進み、支援の必要な児童生徒に関する支援の情報が共有され、各校の支援教育実践の向上につながった。
- 支援教育コーディネーター研修を年4回実施し、支援教育推進体制の構築が進んだ。
- 「障害者差別解消法」をふまえ、「ともに学び ともに育つ」教育を進めるために、合理的配慮について学校全体で適切に対応できるよう研修の充実を図った。

## 各事業の実績等

### 1. 学校教育支援事業【継続事業】

#### (1) 事業の目的

各校園の障がいや課題のある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育活動を支援する。

#### (2) 令和元年度の実績

##### ① 支援教育推進事業(小)(中)

##### (i) 教育支援委員会

障がいのある児童等の就学相談・実態把握等についての河内長野市教育支援委員会における調査・審議をふまえ、教育支援員が児童の就学等に係る具体的事項を関係行政機関と連絡及び調整を行うとともに、巡回相談員が各小学校へ専門的な指導・助言を行った。

年間3回開催

##### (ii) 介添員の配置

障がいのある児童生徒の身の回りの介助のため、小中学校の支援学級に介添員を配置(4校6人)した。

##### (iii) 看護師の配置

医療的ケアの必要な児童生徒の在籍校(2校)に看護師を配置した。

##### (iv) 特別支援教育支援員の配置

通常学級に在籍する学習や生活面で支援を必要とする児童生徒の在籍校に特別支援教育支援員を配置(9校18人)した。

##### (v) こども介助支援員の配置

障がいのある児童・生徒の身の回りの介助及び通常学級に在籍する学習や生活面で支援を必要とする児童・生徒のサポートを行うため、こども介助支援員を配置(12校29人)した。

##### (vi) 肢体不自由児童・生徒の機能回復訓練

肢体不自由児童・生徒の健康管理及び機能訓練を目的として、理学療法士による機能回復訓練を実施(5校延105回)した。なお機能回復訓練については、担当教員も指導方法の研修を受けた。

(vii) 音声・言語機能または聴覚障がいのある児童生徒の言語訓練等

音声機能、言語機能又は聴覚に障がいのある児童生徒についてその機能の維持向上を図るため、言語聴覚士による言語訓練その他の訓練、これに必要な検査及び助言、指導その他の援助を行った（12校 延37回）。

(viii) 保護者に対する交通費の一部給付

市立小中学校の支援学級及び支援学校小学部・中学部に在籍する児童生徒の保護者に対して、交通費の負担軽減を図るため次のとおり給付（支援学級：月額500円 小学校21人 中学校2人 支援学校：月額1,000円 小学部21人 中学部23人）した。

(ix) 障がいのあるなしにかかわらず「ともに学び ともに育つ」教育を進めるために、発達障がい支援アドバイザーを派遣し、各校におけるインクルーシブ教育システムの構築に努めた。

### 今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

□ 「障害者差別解消法」をふまえ、「ともに学び ともに育つ」教育をより推進していくために、発達障がい支援アドバイザーを活用し、各校におけるインクルーシブ教育システムの構築をさらに進める。

□ 支援教育総合センター「りんく」の機能の整備と充実を図り、巡回相談、支援教育相談、教員研修、児童生徒への機能訓練など、市内小中学校の支援教育全体をさらに充実させる。

□ 支援教育推進の中核を担っていく次世代の教員育成のため、専門的な知識を有する学識者とリーディングチーム(※)等の組織的な活用をさらに進める。

□ 「サポートブックはーと」をさらに活用し「個別の教育支援計画」および「個別の指導計画」の充実を図り、より適切な支援・指導を進める。

□ 小中学校の連携体制を整備し、情報共有等を推進し、適切な支援の引き継ぎおよび就学・進路指導を行う。

□ 放課後等デイサービスの利用が増加している背景を踏まえ、合同研修を開催する等、関係機関とのさらなる連携を図り、児童生徒への連続・一貫したよりよい支援につなげる。

※ リーディングチーム：公立幼稚園教諭、支援学級担任、通級指導教室担当者で構成し、市内小中学校園の支援教育に係る活動を推進している。また、リーディングチームは教育支援委員会委員を兼ね、就学相談に携わり、就学に向けての支援を行っている。

## 重点目標6 食に関する指導の充実

担当：教育指導課

近年、食生活の乱れによる子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化している。また、食を通じて地域等を理解することや、食文化の継承を図ること、自然の恵みや勤労の大切さなどを子どもたちに理解させることも求められている。こうした現状を踏まえ、「河内長野市食育推進計画」に基づき、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校においても積極的に食育に取り組んでいくことが重要となっている。

そのため、学校と家庭、地域が一体となって、子どもの発達段階に応じて、生涯を通じた健全な食生活の継承、健康の増進などの実現をめざし、栄養教諭が市の中心となって子どもたちの望ましい食習慣の形成を図る取組みを進める。

また、学校における食育の生きた教材となる学校給食の充実を図るため、より一層の地場産物の活用を通して、安全で安心できる学校給食を進める。

### 【令和元年度の主な取組み】

#### 1. 安全で安心できる学校給食の推進

成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、献立委員会で毎月の献立を検討し、旬の食材を使い、伝統行事食を盛り込むなど、季節感のある栄養バランスのとれた豊かな学校給食を提供する。

また、安全・安心な学校給食の提供のため、物資購入委員会で食材の品質等を検討し選定するとともに、各学校の配膳室、学校給食センターの安全管理並びに衛生管理の徹底を図る。

【事業名：学校給食推進事業、中学校給食運営事業】

#### 2. 食育推進計画と連動した食育の推進

河内長野市第4次保健計画をふまえ、保護者と連携しながら、子どもの発達段階に応じて、生涯を通じた健全な食生活の実践や健康の増進、食文化の継承をめざす。

また、「自分で作る『お弁当の日』」を設定するなど、栄養教諭と連携した食育の授業の充実を図る。

令和元年度の重点目標評価					
妥当性	B	効率性	B	有効性	B
令和元年度の取組み及び成果					
<input type="checkbox"/> 子どもたちの発達段階に応じた食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせるため、栄養教諭を小中学校へ派遣し、食に関する指導や弁当作りの調理実習を支援した。					
<input type="checkbox"/> 小学校5・6年生を対象に学校給食献立コンテストを実施し、入賞作品を学校給食に取り入れ、児童の食への意識の向上を図った。					
<input type="checkbox"/> 保護者や教職員の意見を取り入れて、料理の組み合わせや味付けを工夫した給食献立の作成及び食材の選定を行い、生きた教材として、より豊かな給食を提供した。					
<input type="checkbox"/> 児童生徒及び保護者向けに、食育だよりを毎月発行し、全家庭に向けて配付し、食育に関する家庭の理解を深めた。					
<input type="checkbox"/> 食物アレルギーがありエピペンを所持している児童を把握し、消防署との連携体制を構築した。またアナフィラキシー時の対応訓練をするなど緊急時対応に常時備えた。					

- 学校配膳室の衛生管理マニュアルに基づき、ノロウイルスなどの食中毒予防の徹底を図った。

## 各事業の実績等

### 1. 学校給食推進事業【継続事業】

#### (1) 事業の目的

児童生徒の心身の健全な発達、食を通じて豊かな人間関係の構築をめざし、安全・安心な学校給食を提供する。また、給食を食についての生きた教材として、食に関する指導を充実する。

#### (2) 令和元年度の実績

##### ① 学校給食運営管理事業

小学校は173日、中学校は170日給食を実施した。

##### (i) 給食センター及び小学校配膳室の運営

薬剤、細菌検査・防虫防ソなど衛生管理、各小学校に配膳員配置等

##### (ii) 給食業務委託

委託先：(株)マルタマフーズ

委託内容：副食調理、配送、食器等洗浄及びボイラー運転業務等

##### (iii) 献立及び食材管理

P T Aや学校関係者等をまじえ、栄養バランスのとれた多彩な献立を作成し、適正な食材の選定を行った。納品時の品質のチェック、産地及び流通経路の確認を行った。

地産地消の促進のために、河内長野産の食材を積極的に取り入れた。

##### ② 食育推進事業

日本の伝統行事食を体験し学ぶため、次のような献立を教材として給食に取り入れた。

雑煮、ちまき、七草粥、節分豆等

栄養教諭による市立小中学校での食育授業を13小学校、3中学校において、延べ100日(168時間)行い、併せて給食献立コンテストを実施した。

##### ③ 給食センター施設管理事業

安全・確実に給食を実施できるよう、施設及び設備(学校配膳室を含む)の維持管理を行った。

##### (i) 修繕

調理・洗浄機器、蒸気・湯水配管、学校配膳室リフト等の修理等

##### (ii) 保守点検等

- ・機械警備 ・清掃(センター内、水路、油水分離槽) ・空調機器 ・消防設備等
- ・電気設備 ・貯水槽 ・自動扉 ・リフト ・圧力容器機器 ・緑地管理
- ・ボイラー煤煙検査 ・電動シャッター ・マイクロコージェネレーション

##### ④ 中学校給食運営事業

家庭から弁当を持参することができない場合等にも、学校給食を利用できるよう、希望選択制給食を市立中学校で実施し、これに伴い給食予約システムの運用、中学校への配膳員配置等を行った。(年平均喫食率：5.3%、年平均利用率：7.3%)

#### 今後の課題及び次年度以降の取組みについて

- 子どもたちの心身の健全な成長や基本的食習慣の形成をいっそう図るため、市食育推進計画に基づき、子どもの発達段階に応じて保護者、教職員と連携しながら、栄養教諭による授業、河内長野市産の食材の活用による地産地消の推進を行うほか献立コンテストなどを実施する。
- 調理・配膳業務の衛生管理を維持・徹底するため、従事者に対して毎年の課題に即して研修等を行う。
- 中学校給食アンケート結果に基づき、喫食率向上等の検討を行う。
- 食物アレルギー事故が起こることのないよう備えるとともに、必要のある学校では、緊急時対応訓練に取り組めるようにする。

## 重点目標7 伝統・文化等に関する教育の推進

担当：教育指導課

時代の変化とともに、家庭や地域社会において伝統・文化を理解したり経験したりする機会が減っている。また、異文化を理解し大切にしようとする心は、自国の文化への理解が基盤となるため、伝統や文化について理解を深め、アイデンティティを確立する教育を推進する必要がある。

そのため、本市では平成23年度より、小学5年から中学1年で郷土の歴史や伝統文化に関する学習「ふるさと学」に取り組むとともに、市内に数多く存在する文化財や郷土歴史学習施設を活用・連携した行事等を実施している。今後、さらに学習を深める、「古典にふれる場」を作り、体験的な学習機会や、学習成果を活用・発揮できる場面の充実に取り組む。

### 【令和元年度の主な取組み】

#### 1. 郷土の歴史や文化・伝統に関するふるさと学の推進

児童生徒が故郷を愛し、誇りに思い、語れることをねらいとして、オリジナルの副読本を活用した「ふるさと学」を進め、郷土の歴史や文化、伝統をはじめ、河内長野に関する学習の充実に努める。学習の展開にあたっては、本市の地域に点在する多くの文化財を活用し、文化財保護課学芸員や図書館職員による出前授業、滝畑ふるさと文化財の森センターやふるさと歴史学習館等の郷土歴史学習施設の積極的な利用を図る。

また、様々なコンクール等を実施し、ふるさと河内長野に愛着を持ち、ふるさとの良さを発信できる児童生徒を育成する。

#### 2. 古典に関する学習の充実

教育課程の様々な場面において、古典に関する学習の充実に努める。

令和元年度の重点目標評価					
妥当性	B	効率性	B	有効性	B
令和元年度取組み及び成果					
<input type="checkbox"/> 小学校3・4年生の社会科等において、副教材「わたしたちの河内長野」により地域学習を実施した。					
<input type="checkbox"/> 小学校5年生から中学校1年生において、各学年6時間（全18時間）にわたり、ふるさと学テキスト「かわちながの物語」を活用しながら、郷土の歴史や伝統文化等に関する学習に取り組んだ。また、学芸員による出前授業において、地域の歴史や寺が池のお話、河内長野の昔話などの歴史学習講座を行った。					
<input type="checkbox"/> 外部団体と共催で、ふるさと河内長野川柳・作文コンクール、年賀はがきコンクールを実施した。					
各事業の実績等					
<b>1. 学校運営事業【継続事業】</b>					
(1) 事業の目的					
各校園の特性を踏まえた組織的・機動的な学校運営の円滑化を図る。					

## (2) 令和元年度の実績

### ① 教科用図書給与事業

市立小中学校の教育活動で使用する副読本を作製し、在学児童・生徒に配布した。

河内長野ふるさと学テキスト「かわちながの物語」 小学5・6年生、中学1年生

社会科副読本「わたしたちの河内長野」 小学3・4年生

## 2. 学校教育推進事業【継続事業】

### (1) 事業の目的

創意と活力に満ちた特色ある学校づくりに寄与し、子どもたちの心身ともに健やかな成長を図る。

### (2) 令和元年度の実績

#### ① 国語力向上事業

##### (i) 『ふるさと河内長野』川柳・作文コンクール

「好きです いいです 私のふるさと 河内長野」をテーマに川柳と作文を募集（河内長野ロータリークラブと共催）し、入賞作品を市内特別養護老人ホーム「スリーハートの丘」において表彰した。

（応募者数…川柳の部：1603名（小学校5・6年）／作文の部：656名（中学校1年））

##### (ii) モックル年賀はがきコンクール

年賀状作成による読み書きの基本と創作意欲の喚起、手書きの手紙の勧奨などを目的に年賀はがきコンクールを実施（市内各郵便局と共催。テーマ：①モックルに新年の抱負を書いた年賀状を出そう！②モックルに絵で表したふるさと年賀状を出そう！）し、入賞者を表彰した。

（応募総数…877点）

## 3. 学校での取組みについて

- ・ 図書館やふるさと歴史学習館の協力を得て、地域の歴史や寺が池のお話、河内長野の昔話などの歴史学習講座を各学校で行った。

## 今後の課題及び次年度以降の取組みについて

- 子どもたちがふるさとの良さや、ふるさとに対する思い等の表現力を育むため、「ふるさと川柳・作文コンテスト」などの取組みを推進する。
- ふるさと川柳・作文コンクールや、年賀はがきコンクール等の中で、郷土の良さに気付いたり、愛着を持ち、誇りに思ったりする児童生徒の育成を図る。

## **重点目標 8 英語教育や ICT 環境等を活用した特色ある活動の充実 担当：教育指導課**

今日、国際化や情報化が進展し、多文化共生社会の中において、国際社会の一員として、自ら考え、意見を伝え、主体的に行動する態度や能力を育成することが求められている。外国の言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成のために、英語教育を積極的に推進し、国際理解を深める授業や体験活動の充実を図る必要がある。

そのため、全校に配置している NET（外国人英語指導員）を活用し、小学校 1 年生から 6 年生までの英語活動および外国語科の授業に取り組みとともに、テレビ会議システム等の ICT（※）機器を活用し、国際交流により文化や伝統等を学ぶ体験的学習を進め、異文化に対する理解を深める。

また、各教科等の授業において日常的に ICT を活用し、わかる授業や主体的・対話的で深い学びを実現するとともに、子どもたちの情報活用能力の向上に努める。

※ ICT：Information and Communication Technology(情報通信技術)の略

### **【令和元年度の主な取組み】**

#### **1. NET と中学校英語教員を活用した小学校教員の英語力・授業力向上**

全校に配置している NET と中学校から小学校への乗り入れ授業のための中学校英語教員を活用し、市内全ての小学校において、1 年生から 6 年生までの英語教育を実施するとともに、小学校教員の英語力と授業力の向上をめざす。

【事業名：英語教育推進事業】

#### **2. 小学 1 年生から 4 年生までの教育課程特例校による英語活動と、5, 6 年生の外国語科（英語）の先行実施**

令和 2 年度から実施される新学習指導要領の小学校外国語科、外国語活動（本市は教育課程特例校による英語活動）を先行実施し、評価方法についての研究を進める。また、NET（外国人英語指導員）を活用した「モバイル英語村」を実施し、子どもたちが英語で表現する機会の充実を図り、積極的に英語でコミュニケーションを図ろうとする態度の伸長に努める。

中学校では、公費補助による英検受験を推奨し、中学校卒業時に英検 3 級程度の英語力を身に付けさせることができるよう取り組む。

【事業名：英語教育推進事業】

#### **3. テレビ会議システムを活用した海外との交流授業の推進**

テレビ会議システムを積極的に活用して、英語活動で培った力を外国の子どもたちとのコミュニケーション活動に活かす語学協働学習や、世界の現実を知り、自らの生活を振り返り未来へ向かって逞しく生きる力に繋げる JICA 遠隔授業などの国際教育を推進する。

【事業名：子ども教育支援センター事業】

#### **4. ICT の効果的活用による授業改善の推進や情報活用能力の育成**

各教科等の授業において、日常的に ICT を活用していくことにより、子どもたちの学習意欲や学習効果を高め、主体的・対話的で深い学びの実現や情報活用能力の向上に努める。また、小学校において、論理的思考力や創造性、問題解決能力を育むプログラミング教育の研究を進める。

【事業名：情報教育推進事業】

※ 英検 3 級：中学卒業程度の英語力とされており、身近な英語を理解し、使用できることが求められる。

令和元年度の重点目標評価					
妥当性	B	効率性	B	有効性	B
令和元年度の取組み及び成果					
<p>□ 義務教育 9 年間を見通して児童生徒の発達段階に応じた授業実践に取組み、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度と基礎的な英語運用能力を培うための英語学習に取組み、さらに、日本だけでなく外国の伝統や文化を学ぶ取組みを進めた。</p> <p>また、英語による表現力の向上のため、スピーチコンテスト「言葉きらめきフェスティバル」に取組み、児童の英語に関する興味・関心をより高めることができた。</p> <p>□ 全市立小学校教員・中学校英語科教員対象の英語研修を実施し、教員のスキルアップを図ることで、コミュニケーション場面を取り入れた授業を行う教員が増加した。また、テレビ会議システムを活用した国際交流を積極的に推進することで、国際化に対応する力の基礎となる英語に親しむ機会や、英語によるコミュニケーション能力の向上を図ることができた。</p> <p>令和 2 年度の教科化に向けて、教員研修を実施するとともに、中学校区ごとに公開授業を行い、外部からの意見を取り入れることで教職員の指導力向上を推進した。</p> <p>□ 市内全小学校 6 年生のクラスに市雇用の外国人英語指導員を数名派遣し、「モバイル英語村」を実施した。外国人英語指導員の説明や会話は、オールイングリッシュで行い、児童一人ひとりが英語でコミュニケーションを取る機会を設けた。</p> <p>□ 公益財団法人日本英語検定協会主催の実用英語技能検定の中学 3 年生の受験に対して、原則 3 級以上を受験する生徒の検定料を市が負担することにより、外部調査による英語能力評価を各生徒が得る機会を設け、英語力及び学習意欲の向上を図った。</p> <p>□ 令和 2 年度より全面実施される次期学習指導要領でのプログラミング教育の必修化に向け、全小学校 ICT ワーキング担当教員がプログラミング学習用教材（アーテックロボ）を活用した研究授業を行い、指導力の向上に努めた。</p> <p>中学校においても、ICT ワーキング担当教員の代表者が公開授業を行い、ICT 機器を有効活用した授業改善についての研究を深めた。</p>					
各事業の実績等					
<p><b>1. 学校教育推進事業【継続事業】</b></p> <p>(1) 事業の目的</p> <p>創意と活力に満ちた特色ある学校園づくりに寄与し、子どもたちの心身ともに健やかな成長を図る。</p> <p>(2) 令和元年度の実績</p> <p>英語教育推進事業</p>					

(i) 外国人英語指導員による英語指導事業

国際理解教育の一環として、市立全小学校(1～2学年)が教育課程特例校として申請し、1・2年生は隔週1回、3・4年生は週1回の英語活動を実施し、5・6年生は週1回+週3回程度1回15分のモジュール学習による英語の学習を実施した。授業は学級担任と外国人英語指導員とのチームティーチング(複数の教師が協力して教育指導にあたる方式)で進め、「聞く」「話す」活動を中心として、コミュニケーション能力の育成に努めた。

市立各中学校においては、国際化時代に対応できる生徒の育成をめざして、英語のSpeaking・Listening能力の向上とともに外国文化などへの興味・関心を幅広く高めることを目的として、英語担当教員と外国人英語指導員とのチームティーチングによる授業を実施した。

(ii) 言葉きらめき Festival English の部

日頃の学習の成果を踏まえ、児童が自らの意見を英語で発表する機会(自己紹介、歌、暗唱、スピーチ、プレゼンテーションなど)として、開催(発表者数:21組38人)した。

開催日:令和元年9月7日

(iii) 英語村事業

児童・生徒の英語コミュニケーション能力の向上をめざして、学校をはじめ、キックスやあいつく等の公共施設で、体験型英語学習の場である英語村を開設し、英語に触れる機会を提供することにより本市の英語教育の充実を図った。

ア. モバイル英語村の実施

各小学校6年生全学級に一度に複数名の市雇用外国人英語指導員を派遣し、集中的に英語でコミュニケーションをとる機会を提供した。

イ. 英語学習環境の整備

全小学校に小学6年生指導用デジタル教材の整備、中学校には英語検定用練習問題集等教材を配布した。

ウ. 地域連携型英語村の実施

河内長野市国際交流協会KIFA等と連携し、キックスやあいつく等の公共施設を会場に、定期的に「地域連携型英語村」を開設した。

・キックス5回:令和元年7月7日、8月4日、9月1日、10月6日、11月10日

参加者延200名

・あいつく5回:令和元年5月26日、6月23日、9月22日、11月24日、

令和2年1月26日 参加者延200名

また、本市の英語村の取組みを広く周知する機会としてキックスにおいて「英語村フェスタ2019」を実施した。

・開催日:令和元年8月25日(日)、参加者:延901名

エ. 中学校3年生の英検公費受験の補助

市内中学校3年生の公益財団法人日本英語検定協会主催の実用英語技能検定の受験料を公費により補助した。(公立277名 私立26名 合計303名が受験)

## 2. 子ども教育支援センター事業【継続事業】

### (1) 事業の目的

教育に関する調査・研究及び研修、教育情報の提供並びに教育相談等を実施し、教育の振興発展を図る。

### (2) 令和元年度の実績

#### ① 子ども教育支援センター事業

教育メディアセンターとして、授業におけるインターネット、コンピュータ活用の推進を図るため、情報教育の支援員（学校園の機器操作法の研修や支援、保守(修理)依頼を要しないトラブル対応などを行う）を市内全小・中学校に派遣（各学校：延 517 回 外国との交流等 TV 会議：102 回）した。

## 3. 学校での取組みについて

- ・ 全小学校（1～2 学年）が教育課程特例校として申請し、1・2 年生は隔週 1 回、3・4 年生は週 1 回の英語活動を実施し、5・6 年生は週 1 回+週 3 回程度 1 回 15 分のモジュール学習による英語の学習を実施し、「聞く」「話す」活動を中心として、英語に慣れ親しみながら、コミュニケーション能力の育成に努めた。
- ・ 市立中学校においては、英語の Speaking・Listening 能力の向上とともに外国文化などへの興味・関心を幅広く高めることを目的として、教科担任と外国人英語指導員とのチームティーチングによる授業を実施した。
- ・ 児童が英語で発表する機会（暗唱、スピーチなど）として、「言葉きらめきフェスティバル」を実施した。
- ・ 各校において、オーストラリアをはじめとする海外の小中学校との語学・文化交流を積極的に取り組むことにより、身につけた英語を実際に活用して伝わる喜びを感じさせ、コミュニケーション能力の育成に努めた。また、JICA 等との連携による遠隔交流授業により、多文化理解・共生に対する意識の醸成に繋げることができた。

## 今後の課題及び次年度以降の取組みについて

- テレビ会議システムを活用した諸外国の学校等との交流を市内小中学校で引き続き実施し、全ての子どもが英語を活用したコミュニケーション力の向上を図ることができる機会をより多く設定する。また、テレビ会議システムを活用した交流を継続的に取り組む中で、これまで以上に子どもたちが国際社会について学習することができるように、外部機関との連携をさらに強化し、国際教育への取組みを推進していく。
- 小学校英語の教科化を迎えるにあたって、英語活動推進教師が中心となって文部科学省や大阪府教育委員会からの最新情報を各校教職員に伝達し、先進的な研究を進める。また、中学校については、市内全中学校に CAN-DO リスト活用を進める。
- 「モバイル英語村」では、「書くこと」の活動に戸惑いを見せる児童が見かけられた。今後は、外国人英語指導員の説明や会話は、オールイングリッシュで行うことは継続するが、児童一人ひとりが英語でコミュニケーションを取ることを重点にするために、「話すこと」「聞くこと」を中心としたプログラムを提供する。

- 原則 3 級以上を受験する生徒の割合に各校でばらつきが見られたので、各校で英検に受験するよう積極的に周知を行い受験者数の増加を図る。さらに、市民にも周知するために英検公費受験が行われることを市 HP に掲載し、市が重点を置いている施策について理解を得る。

社会のグローバル化が進み、身近な地域においても様々な国籍を有する人たちが生活している。出身地をはじめ生活様式や文化、言語などに関係なく、互いの違いを尊重し合い、同じ地域社会の構成員として共に生きていくことが求められている。また、国際化社会に適応できる人材の養成も課題である。

そのため、小・中学生に対する国際理解授業や市民対象の国際理解講座などの啓発活動を展開するとともに、河内長野市国際交流協会をはじめとする市民団体との協働による各種の取組みを進める。

【令和元年度の主な取組み】

1. 多文化共生理解のための啓発事業等の推進

河内長野市国際交流協会との協働により、在住外国人を小・中学校に講師として派遣し、児童生徒の多文化共生理解を深める。

また、市民を対象とした多文化共生に関する講座などの事業を実施する。

【事業名：国際化推進事業】

2. 多言語による情報提供の推進

複数の言語による「外国人のための生活ガイドブック」の作製等、多言語による市の情報提供を進める。

【事業名：国際化推進事業】

3. 国際交流関係団体との連携強化

本市の国際交流の要である河内長野市国際交流協会が、市民と協働して実施する国際交流事業を支援する。

【事業名：国際化推進事業】

令和元年度の重点目標評価					
妥当性	B	効率性	B	有効性	B
令和元年度の取組み及び成果					
<input type="checkbox"/> 子どもたちの多文化に対する理解を進める「国際理解授業」に6か国9人の外国人講師を計4校（市立中3校と府立長野高校）へ派遣した。また、帰国・渡日児童生徒サポートとして日本語講師1人を派遣した。さらに、地域在住者で日本語が不自由な外国人や帰国者のために日本語サロンを合計114回開設し、延べ816人の学習者を得た。					
<input type="checkbox"/> 3ヶ国語（英語・中国語・韓国語）による外国人のための生活ガイドブックを作成した。また、防災関連ではバスツアーを実施し、在住外国人と協会の日本人スタッフ計38人が参加し、防災意識を高めた。					
<input type="checkbox"/> 市民に対しカーメル市との姉妹都市提携について関心を深める機会を提供し、国際意識を高めるため、姉妹都市カーメルを感じられるモニュメントを設置した。					
<input type="checkbox"/> 河内長野市国際化・多文化共生ビジョン策定検討委員会を設置し、新たな時代に対応すべく審議・答申をいただき、パブリックコメントを経て「河内長野市国際化・多文化共生ビジョン」を策定した。					

## 各事業の実績等

### 1. 国際化推進事業【継続事業】

#### (1) 事業の目的

市民の自主的な運営による国際交流協会の活動等に対し、必要な支援を通して、国際交流の促進・国際理解の高揚、外国人とともに暮らせる地域づくりなど、本市の市民による国際交流の推進に寄与する。

また、新たな課題やニーズに対応した多文化共生のまちづくりを推進する。

#### (2) 令和元年度の実績

##### ① 国際交流事業

河内長野市国際交流協会（K I F A）に委託し、同協会の市民主体による様々な交流事業を市と市民（会員）との協働により実施した。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日本語サロンや語学クラブ事業の休講、国際理解授業の講師派遣事業の中止等の措置を講じた。

##### ・ 多文化共生事業

誰もが安心して暮らせる環境作り、顔のわかるネットワーク作りのための事業を行った。

日本語サロン事業、多言語進路ガイダンス、多文化共生講演会、多文化の部屋、たすけあい広場、通訳・翻訳、国際理解授業への講師派遣など

##### ・ 姉妹都市交流活動事業

姉妹都市提携を結んでいるカーメル市（アメリカ合衆国）との交流事業を実施した。

姉妹都市提携 25 周年記念式典への参加、子ども絵画交換など

##### ・ 国際交流事業

互いの文化を理解し、心とところをつなぐ交流会や市民が異文化を知る機会を提供した。

国際イベント「世界ごった煮」、デンマーク訪日団受け入れ、外国人ゲスト・留学生との交流など

令和元年度河内長野市国際交流協会会員数（単位：口数）

453 口（個人[学生]会員：2、個人[一般]会員：361、家族会員：68、団体会員：22）

##### ② 国際化推進事業

多文化共生の観点から、在住外国人が本市で安心して生活できるように、また地域社会で地域住民と円滑な生活ができるように、各課で作成している資料を翻訳した。

翻訳内容 ① 「国保で元気」 英語・韓国語・中国語（簡体語）

② 「すこやか健康年間事業案内」 英語・韓国語・中国語（簡体語）

③ 「子育て支援ガイド」 英語・韓国語・中国語（簡体語）

④ 「姉妹都市間書簡」 英語

##### ③ カーメル市姉妹都市交流事業

市民に対しカーメル市との姉妹都市提携について関心を深める機会を提供し、国際意識を高めるため、姉妹都市カーメルを感じられるモニュメントを設置した。

##### ④ 国際化・多文化共生ビジョン策定事業

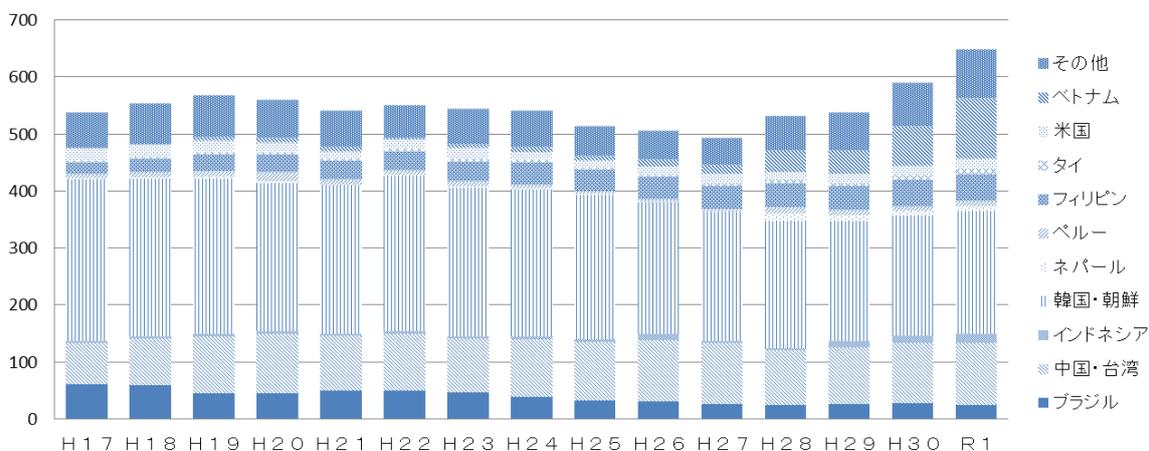
国籍の異なる人々が互いの文化的違いを認め、理解し合い、共に生きていくまちづくりを推進するため、河内長野市国際交流協会（K I F A）との連携を軸におき、「河内長野市国際化・多文化共生ビジョン」を策定した。

今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

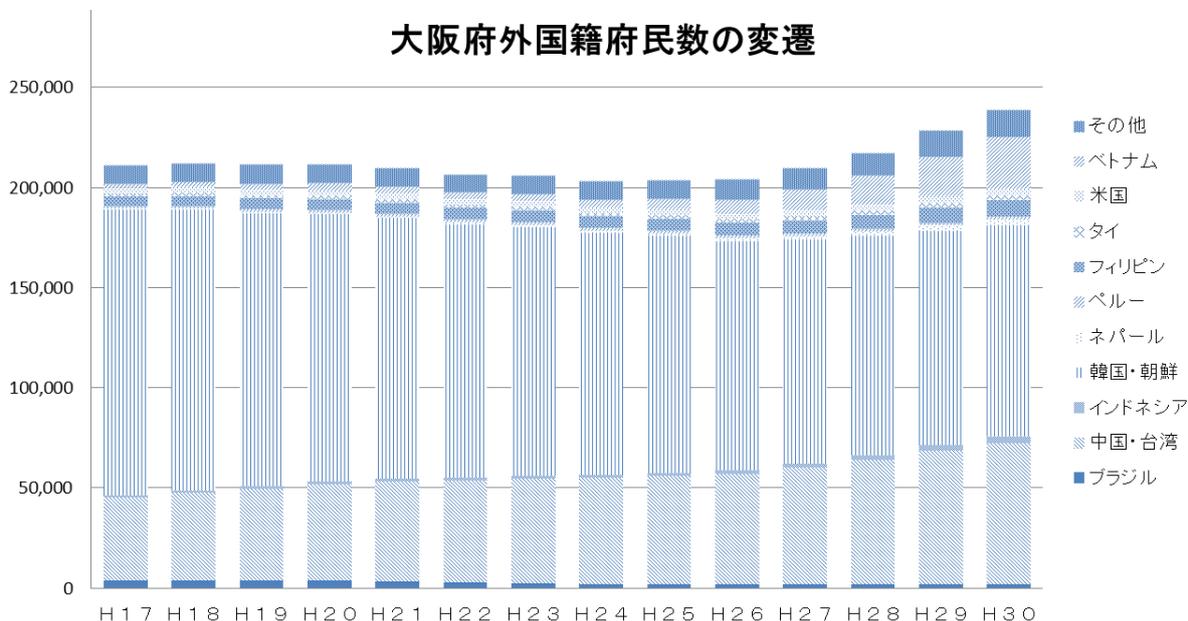
- 外国人のための生活ガイドブックの内容の更新、充実を図り、引き続き多言語による情報提供に努める。
- 今後も日本語サロンを継続的に開催し、在日外国人等への日本語への支援を推進する。
- 河内長野市国際交流協会との連携を図り、国籍や民族などが異なる人々がともに地域社会の構成員として共に生きる多文化共生社会の構築につながるよう、様々な取組みを推進する。
- 国際化・多文化共生ビジョンを推進するために、関係部局を統括し連携を図るとともに、施策の実施において本ビジョンに沿った取り組みとなるよう、PDCAの実施により進捗管理を行う。

<参考>

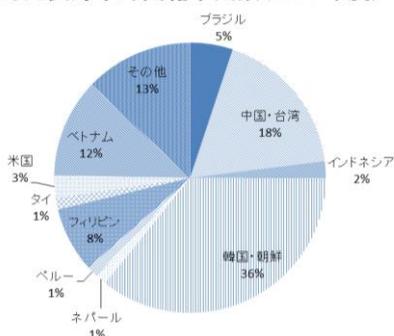
河内長野市外国籍市民数の変遷



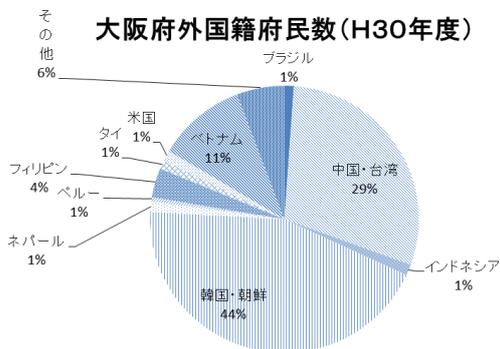
大阪府外国籍府民数の変遷



河内長野市外国籍市民数 (H30年度)



大阪府外国籍府民数 (H30年度)



歴史文化遺産は、市民が「ふるさと河内長野」らしさを感じ、地域に対する誇りを持ち、これらを大切にすることを育む上で、大きな役割を果たす貴重な地域資源である。少子高齢化や人口の流動化が進むなか、郷土への関心を喚起することで、地域の豊かな自然等周辺環境を含めて歴史文化遺産を継承し、ふるさとを大切にすることができる人材を育成することが課題となっている。

そのため、学校教育及び社会教育において、歴史文化遺産を活用した人材育成の充実を図る。また、地域に誇りと愛着を持ってボランティア活動等に取り組む市民と幅広く連携し、保存・継承活動を推進するとともに、各種イベント等を通じて、その活用による地域の活性化にも視点を置いた事業展開を進める。

**【令和元年度の主な取組み】**

**1. 指定文化財の保存・継承と活用の推進**

- ① 金剛寺無量寿院等保存修理事業の他、5件の国指定文化財・国登録文化財保存修理事業、2件の府指定文化財保存修理事業、4件の市指定文化財保存修理事業、施設管理事業等を推進する。

【事業名：指定文化財保存事業】

- ② 市内における歴史文化遺産の保護、活用の指針として策定した「河内長野市歴史文化基本構想」にもとづき「河内長野市文化財保存活用計画」の策定作業を進める。

【事業名：文化財保存活用計画策定事業】

- ③ 展示施設での文化財の展示や体験学習を進める。

【事業名：ふるさと歴史学習館事業、滝畑ふるさと文化財の森センター活用事業、河内長野市指定文化財旧三日市交番活用事業】

**2. 未指定文化財の調査**

未指定の文化財の調査を行い、必要に応じて保存措置の検討を行う。また、個人住宅の建設等の際、敷地内の埋蔵文化財の発掘調査を行う。

【事業名：埋蔵文化財発掘調査事業、文化財保護審議会事業】

**3. ぐるっとまちじゅう博物館の開催及び子ども文化財解説の実施**

市内の文化財の公開事業である「ぐるっとまちじゅう博物館」では、普段は公開されていない文化財の公開を行うとともに、地域の小学校への出前授業を行い、児童による子ども文化財解説を実施する。

【事業名：歴史遺産活用事業】

令和元年度の重点目標評価					
妥当性	B	効率性	B	有効性	B

## 令和元年度の取り組み及び成果

- 国、府、市の指定文化財について国、府と連携して適切な管理、修理事業を実施した。
- 「河内長野市歴史文化基本構想」に基づいて「河内長野市文化財保存活用計画」を策定した。
- 個人住宅の建設等の際、埋蔵文化財の試掘調査、発掘調査を行った。
- 旧三日市交番では、地域住民との協働で管理運営を行い、パネル展示や文化財展を実施した。
- 市民の郷土の歴史に対する理解が深まるよう、滝畑ふるさと文化財の森センターとふるさと歴史学習館のそれぞれの特色を生かした、講座や体験事業などの取り組みを実施した。
- 滝畑ふるさと文化財の森センターでは、常設展示など、2,513 人の入場者があった。
- ふるさと歴史学習館では、小学校 3・6 年生を対象とした歴史体験教室や中学 2 年生を対象とした職場体験を実施した。また、常設展示のほか、延べ 6 回の企画展示・エントランス展示などを開催するとともに、企画展示に関連した講座や歴史体験教室などを実施し、5,314 人の入館者があった。
- 公益社団法人全国社寺等屋根工事技術保存会（文化財である社寺等屋根工事の技術保存とその研究向上を図り、社寺屋根工事技術者、檜皮採取者養成研修及び文化財修理用資材の確保等を行う全国組織）との共催で、檜皮採取者養成研修及び檜皮採取林の育成事業を 1 回実施した。

その成果として、市有林の育成を通じ、檜皮葺屋根の資材を確保し、檜皮の供給地を保全し、同時に檜皮採取者の後継者の育成に協力することができた。
- 大阪府立大学からの実習生及び、大阪府立高津高等学校ワンダーフォーゲル部及び近畿大学附属高等学校ワンダーフォーゲル部冬期キャンプのボランティア活動を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施出来なかった。なお今後も大学生や高校生に文化財修復資材の確保や茅場保全の重要性を認識してもらうことにより、文化遺産の維持継続のための普及啓発を推進する予定。
- ぐるっとまちじゅう博物館は、烏帽子形城跡を対象として実施し、計 448 人の参加者を得た。
- 小学校・中学校への出前授業を行い、文化財担当職員が郷土の歴史について解説した。

## 各事業の実績等

### 1. 指定文化財保存事業【継続事業】

#### (1) 事業の目的

本市に所在する全国有数の歴史文化遺産を適切に保存し、次世代に継承する。

#### (2) 令和元年度の実績

有形文化財の管理・修復や無形文化財の継承・保存等に対して指導助言するとともに、河内長野市文化財保護条例・同条例施行規則、文化財保存事業補助金交付要綱に基づく補助金を交付し、指定文化財の適切な保存・管理を推進した。

##### ① 国指定文化財保存事業

金剛寺無量寿院・籠堂保存修理など全 20 件の保存事業等に対して指導助言し、補助金を交付した。

##### ② 府指定文化財保存事業

福田家住宅管理費など全 7 件の保存事業等に対して指導助言し、補助金を交付した。

③ 市指定文化財保存事業

西代神楽保存継承など全12件の保存事業等に対して指導助言し、補助金を交付した。

④ 災害復旧工事（繰越）

平成30年度からの繰越事業として、金剛寺境内など全2件の復旧工事を行い、補助金を交付した。

## **2. 河内長野市指定文化財旧三日市交番活用事業【継続事業】**

(1) 事業の目的

高野街道三日市宿があった三日市町への交流人口の拡大をめざし、地域住民の地域への関心と愛着を育むために、河内長野市指定文化財旧三日市交番の活用を行う。

(2) 令和元年度の実績

河内長野市指定文化財旧三日市交番について三日市小学校区連合町会との協働によって施設の管理・運営を行い、施設内でのパネル展示、文化財展示を行った。

① 河内長野市指定文化財旧三日市交番管理事業

・開館日数 113日 入館者数 5,271人

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月2日（月）～3月31日（火）は休館

・春期特別開館「河内長野と中世の武将たち」 4月27日（土）～5月6日（月・祝）

関連イベント「担当者による文化財解説」4月27日（土）

秋期特別開館「三日市地区のだんじり」10月26日（土）～11月4日（月・祝）

・第1期常設展「明治維新と三日市」 4月1日（月）～7月29日（月）

・第2期常設展「旧三日市交番のあゆみ」 8月3日（土）～12月1日（日）

日本遺産認定記念展示も同時開催

・第3期常設展「大阪府内の宿場町と街道」 12月7日（土）～3月1日（日）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため会期短縮。本来の予定は4月12日（日）まで

② 河内長野市文化財旧三日市交番案内掲示板設置委託業務

三日市町駅2階改札前に、三日市町駅から旧三日市交番へのアクセスを分かりやすくするための案内や展示についてのポスターを掲示する案内掲示板の作成・設置を行った。

## **3. 滝畑ふるさと文化財の森センター活用事業【継続事業】**

(1) 事業の目的

文化遺産の保護に必要な植物性資材に関する技術的研修及び普及啓発活動を推進するとともに、豊かな自然の中で地域の資産を活かした体験学習の場を提供することにより、社会教育の振興を図る。

(2) 令和元年度の実績

文化遺産を後世に伝えていくために文化財の保存修理に地産地消の考え方を取り入れ、植物性屋

根葺材の確保と資材に関する技能者の養成、また、その意義を普及啓発することを目的として、下記の事業を実施するとともに、豊かな自然の中で地域の資産を活かした体験学習の場を提供することにより、社会教育の振興を図った。

① 檜皮採取者養成研修

(公社) 全国社寺等屋根工事技術保存会との共催により、檜皮葺屋根の資材確保と檜皮採取者の後継者養成を目的に、檜皮採取者養成研修及び檜皮採取林の育成事業を河内長野市滝畑の千石谷市有林において実施した。

・令和元年8月26日(月)～9月6日(金) 研修生4名 指導者1名

② 茅刈り・山焼き事業

植物性屋根葺材の確保のため、滝畑地区と協働し、カヤ育成のための岩湧山茅場の保全作業(山焼き)を行い、茅刈り作業(刈取り束数2,344束)を令和2年1月から3月に実施した。

③ 滝畑ふるさと文化財の森センター運営管理

(i) 資料館

入館者数 2,513人

(ii) 研修宿泊施設利用者数

利用者内訳	市内		市外		合計	
	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数
こども会	8	271	0	0	8	271
小・中学校	7	277	5	218	12	495
高校・大学	1	11	12	377	13	388
幼稚園・保育所	13	243	25	721	38	964
青少年育成団体	16	945	8	85	24	1,030
その他	59	844	54	1,650	113	2,494
合計	104	2,591	104	3,051	208	5,642

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月2日から3月31日は臨時休館。

④ 滝畑ふるさと文化財の森センター維持管理業務

厨房設備等修繕・ラインポンプ取替修繕等を行った。

**4. 文化財保存活用計画策定事業【事業終了】**

(1) 事業の目的

本市における文化財保護のマスタープラン(最上位の計画)である河内長野市歴史文化基本構想に基づき、具体的に施策を進めるための計画である河内長野市文化財保存活用計画の策定を進める。

(2) 令和元年度の実績

河内長野市文化財保存活用計画の策定をし、文化庁の認定を受けた。

5. ふるさと歴史学習館事業【継続事業】

(1) 事業の目的

郷土資料を収集し、地域に伝わる歴史・文化の重要性を啓発する。歴史・文化愛護の精神を醸成するため必要な事業を実施する。

(2) 令和元年度の実績

① ふるさと歴史学習館展示

常設展示室と企画展示室、エントランスなどで、延べ6回の展示を実施した。

<エントランス展示>

展示内容	期間	入館者数等
祝！日本遺産認定	5月25日(土)～3月31日(火) ※3月2日～3月31日臨時休館	期間中入館者数 3,713人
御殿飾りのお雛さん	2月21日(金)～3月31日(火) ※3月2日～3月31日臨時休館	期間中入館者数 225人

<収蔵庫展示>

展示内容	期間	入館者数等
太閤秀吉節句幟	4月20日(土)～6月6日(木)	期間中入館者数 1,286人

<企画展示室展示>

展示内容	期間	入館者数等
南大阪の発掘成果展	6月19日(水)～7月31日(水)	期間中入館者数 522人
昭和と百鬼庵	10月19日(土)～12月22日(日) ※2月29日まで延長	期間中入館者数 1,501人
日本遺産のまち かわちながの 中世に出逢えるまち	8月4日(日)～9月29日(日) ※10月12日まで延長	期間中入館者数 974人

② ふるさと歴史学習館の体験・講座

体験は常時できる歴史体験（勾玉づくりなど8メニュー）や期間限定の歴史体験「ゴールデンウィーク歴史体験」（甲冑・古代服コスプレ、歴史釣堀、昔の遊び道具「ぶんぶんゴマとソーマトロープ作り）」、夏季限定「弥生時代のジオラマを作ろう」、「藍の生葉で染めるシルクストール」、「藍の葉っぱでたたき染め」などを実施し、1,519人の参加があった。また、市内小学6年生及び3年生を対象とした体験学習や中学2年生を対象とした職場体験を通して、512人の児童・生徒に様々な学習の場を提供した。また、企画展示の関連講座を実施し、38人の参加があった。

<講座>

テーマ	日時	参加者数
古代の高向氏	7月14日(日)午後1時30分～3時	38人

③ 博物館・社会教育実習の受入れ

- ・龍谷大学学生1人の博物館実習受入れ：8月20日（火）～25日（日）
- ・大阪大谷大学学生8人の社会教育演習受入れ：1月21日（火）

④ ふるさと歴史学習館連携事業関係

- ・下高向地区福祉委員会フリーサロン：7月7日（日）
- ・南花台小学校放課後子供教室（藍の葉っぱでたたき染め）：7月5日（木）
- ・八尾市立しおんじやま古墳学習館主催「しおんじやま夏の体験まつり」へのふるさと歴史学習館事業参加：8月9日（金）
- ・「はなぶんサマースプラッシュ」へのふるさと歴史学習館ブース出店：8月24日（土）
- ・「英語村フェスタ2019」へのふるさと歴史学習館参加：8月25日（日）
- ・関西文化の日共催事業：9月1日（日）～30日（月）、11月1日（金）～30日（土）
- ・「大阪都市緑化フェア in 万博」でのふるさと歴史学習館PR：11月16日（土）・17日（日）
- ・国際交流協会イベント「世界ごった煮」でのふるさと歴史学習館PR：12月1日（日）
- ・大阪府立近つ飛鳥博物館主催講演会（金剛葛城地域博物館ネットワーク協議会共同事業）でのふるさと歴史学習館PR：2月2日（土）

⑤ ふるさと歴史学習館施設管理運営業務

市内で行った発掘調査の整理作業と共に、市民の郷土理解を深めるため、歴史・芸術・民俗などに関する資料を収集し、保管・展示を行った。展示など館運営にはボランティアの協力を受けた。入館者は5,314人であった。※3月2日～3月31日は新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館

⑥ 館蔵品の保存修理等

引札の保存修理や収蔵資料の燻蒸を行った。

⑦ 調査報告書発刊事業

滝畑の水力発電所100周年記念「自然の恵み 水の力 電気が通る道 瀧幹（タキカン）」の発刊を行った。

**6. 埋蔵文化財発掘調査事業【継続事業】**

(1) 事業の目的

市内に所在する埋蔵文化財を保護する。

(2) 令和元年度の実績

開発行為から埋蔵文化財を保護するために、周知の埋蔵文化財包蔵地及びそれ以外でも500㎡以上の開発については、開発者負担により開発前に埋蔵文化財の試掘調査、発掘調査を行った。

ただし、開発が個人住宅によるもの、もしくは小規模事業者が行うものであった場合は国費及び市費により実施した。

① 周知の埋蔵文化財包蔵地（文化財を包蔵する土地）内の開発	
・ 民間開発による発掘届（文化財保護法 93 条）	48 件
・ 公共事業に伴う発掘通知（文化財保護法 94 条）	7 件
・ 民間開発に伴う発見届（文化財保護法 96 条）	3 件
② 埋蔵文化財包蔵地以外で 500 m <sup>2</sup> 以上の開発	
・ 試掘依頼件数	10 件
③ 民間開発事業に伴い実施した埋蔵文化財発掘調査	
・ 国費及び市費で実施した埋蔵文化財発掘調査	7 件
・ 原因者負担により実施した埋蔵文化財発掘調査	0 件

## **7. 文化財保護審議会事業【継続事業】**

### **(1) 事業の目的**

市内歴史文化遺産を評価し、適切な保護及び活用の方針を検討する。

### **(2) 令和元年度の実績**

文化財保護審議会を開催し、市内文化財の保全・活用について審議を行った。

#### **① 令和元年度 第 1 回河内長野市文化財保護審議会の開催**

令和元年 11 月 13 日（水）に開催し、1 件の議事および 3 件の報告を行った。

- ・ 議事「河内長野市文化財保存活用地域計画」について
- ・ 報告「流谷地区の祭礼に関する今後の調査と保存措置について」
- ・ 報告「平成 30 年度 事業報告」について
- ・ 報告「令和 2 年度 事業計画」について

※ 文化財保護審議会：文化財保護法第 190 条第 1 項、河内長野市附属機関設置条例に基づき、河内長野市の区域内に存在する文化財の保護及び活用に関して、教育委員会の諮問に応じ、意見を述べるための審議会。

## **8. 歴史遺産活用事業【継続事業】**

### **(1) 事業の目的**

市内の歴史文化遺産を活用した事業を実施し、河内長野市民にふるさとへの愛着心を育み、市外へ向けて市の魅力を発信する。

### **(2) 令和元年度の実績**

市内の歴史にまつわるイベント、講演会等を通じて、市の魅力を発信し、市民の地域に対する関心と愛着を育んだ。

#### **① 郷土・歴史学習事業**

学校との連携事業として、市立小学校 13 校の 1 年生～6 年生・市立中学校 1 校の 1 年生・府立高校 1 校の 1 年生を対象として、年間 50 回、文化財担当職員が郷土の歴史について解説した。

② ぐるっとまちじゅう博物館

令和元年度は烏帽子形城跡を対象として令和元年10月27日（日）に実施し、448人の参加者を得た。

③ 史跡烏帽子形城跡保全活動事業

保全活動と学習・遊びの要素を組み合わせ、楽しみながら史跡烏帽子形城跡に触れ、児童がふるさとの歴史に親しみをもってもらうことを目的として実施し、令和元年10月11日（金）に三日市小学校5年生118名が参加した。

④ 史跡烏帽子形城跡維持作業

烏帽子里山保全クラブと連携し、史跡烏帽子形城跡の樹木維持管理を行った。

⑤ 三日市小学校区まちづくり協議会連携事業

地域まちづくり協議会と連携し、現地説明を兼ねたウォーキングイベントを2回実施した。

・「楠公通学路ウォーク（観心寺編）」令和元年11月23日（土）参加者46名

・「烏帽子形城ウォーク」令和2年1月18日（土）参加者54名

## 9. 日本遺産関連事業【新規事業】

「中世に出逢えるまち～千年にわたり護られてきた中世文化遺産の宝庫～」が日本遺産に認定されたことから、下記の普及啓発事業を実施した。

① 講演会「中世に出逢えるまち 河内長野」

本市日本遺産を市外（神戸）でPRするための講演会を令和元年12月21日（土）に実施し、42人の参加を得た。

② 「柚子みそづくり」の体験

盛松寺に伝わる伝統行事「柚子みそづくり」を令和元年12月6日（金）に楠小学校の児童82名の参加を得て実施し、日本遺産の普及啓発に努めた。

③ 小学生向け日本遺産紹介冊子の作成

小学生向け日本遺産紹介冊子を3000部印刷し、日本遺産をテーマとした郷土歴史学習の教材として、市内小学校へ配布した。

### 今後の課題及び次年度以降の取り組みについて

- 国、府、市の指定文化財について、補助の在り方について検討を行いつつ、引き続き、国、府と連携して適切な管理、修理事業を実施する。
- 令和元年度に策定した「河内長野市文化財保存活用計画」に基づき、本市の歴史文化遺産の保存と活用を進める。
- 未調査の文化財について調査を進め、必要に応じて文化財保護審議会に諮問し、答申を得て、指定を行う。

- ふるさと歴史学習館等の施設において、歴史文化遺産の普及啓発を進めるため、各施設の特性を生かした展示・体験メニュー等、多くの人にとって魅力ある企画の立案を行い、事業を実施していく。
- 文化財修復資材の地産地消を推進するため、茅や檜皮等の植物性屋根材の資材確保、檜皮採取や茅刈りの後継者育成を実施する。
- 市における文化遺産の価値をさらに共有化するため、各種事業等を通じて、公開と活用を進める。
- 市内の文化遺産について理解を深めるため、今後も継続して講演会等の開催を行っていく。
- 日本遺産の認定に伴い、構成文化財を活かした取り組みや市内外への普及啓発活動を進める。

## 重点目標 11 保幼小連携による幼児期の教育の充実

担当：教育指導課

人間形成の基礎を培う重要な幼児期の教育を充実させるため、「幼稚園教育要領」や「保育所保育指針」、「保幼小連携型認定こども園教育・保育要領」及び「河内長野市幼児教育推進指針」の趣旨を踏まえ、幼児期の教育に関連する機関や組織が連携し、家庭や地域と力を合わせて子どもを育てることが必要である。

そのため、本市の幼児期の教育の中心的役割を担う幼稚園および保育所（園）、認定こども園が、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな教育の充実に努めるとともに、幼児の発達や学びの連続性を保障するために、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図る。

河内長野市公私立保幼小連絡会を中心に、幼児期の教育から小学校教育へのスムーズな接続に向けて取組みを推進する。

### 【令和元年度の主な取組み】

#### 1. 保幼小連携の充実と「河内長野市幼児教育推進指針」をふまえた取組みの推進

市公私立保幼小連絡会を中心に幼児教育の充実を図り、『幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿』をふまえ、基本的な生活習慣、コミュニケーション能力、自己肯定感、規範意識等を身につけた園児・児童の育成をめざす。そのために、府認定の幼児教育アドバイザーの活用を図る。

また、幼保及び保幼小の連携・交流の充実を図り、幼児教育から小学校教育へのスムーズな接続を意識したカリキュラムをふまえた教育・保育を推進する。

#### 2. 障がいのある幼児のスムーズな就学に向けての取組みの推進

市教育支援委員会を中心に、各園及び他課、関係機関等との連携を図りながら、配慮の必要な幼児や障がいのある幼児のスムーズな就学に取り組む。

また、幼児期からの一貫・連続した支援が提供できるよう、サポートブック「はーと」を活用した就学相談や巡回相談を実施し、保護者に寄り添った支援の充実に努める。

【事業名：支援教育推進事業（小）】

令和元年度の重点目標評価					
妥当性	B	効率性	B	有効性	B
令和元年度の取組み及び成果					
<input type="checkbox"/> 公私立保幼小連絡会を年3回開催した。小学校と公私立保育所・認定こども園・幼稚園との連携を深め、相互理解が深まった。					
<input type="checkbox"/> 小学1年生の授業、保育所の保育を、保育者および小学校教諭による参観および討議会を実施した。幼児期と児童期のつながりやそれぞれの授業や保育に関する理解が深まった。					
<input type="checkbox"/> 公私立の保育所・認定こども園・幼稚園等、幼児の教育、就学前の子育てに携わる関係機関と積極的な情報交換や相互の情報提供を行った。					
<input type="checkbox"/> 公私立の保育所・幼稚園へ訪問し、配慮の必要な幼児や障がいのある幼児の情報を共有しスムーズな就学について取り組んだ。					

## 各事業の実績等

### 公私立保幼小連絡会の取組み

- ① 市立美加の台小学校1年生授業参観 令和元年9月17日(火)  
内容 算数「かたちあそび」
- ② 長野子ども学園 保育参観 令和元年11月19日(火)  
討議会 テーマ ○保幼小の連携・接続についての情報交換会

### 学校園での取組みについて

- ・各保育所、認定こども園、幼稚園においては、「体験入学」や「給食体験」に取り組むなど「アプローチカリキュラム」の実践検証を行った。
- ・保育所・認定こども園・幼稚園および小学校が互いの授業・保育等の様子を参観し討議し合い、学ぶ機会を設けた。
- ・小学校への就学に際して、各保育所・認定こども園・幼稚園と各小学校の連携が深まり、きめ細やかな支援が進んだ。
- ・各小学校では、入学した児童がより早く学校生活に慣れるよう、生活科を中心に、「学校たんけん」等に取り組むなど「スタートカリキュラム」の実践検証を行った。

### 今後の課題及び次年度以降の取組みについて

- 新しい幼稚園教育要領、幼児教育推進指針等がめざす「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿(※)」を共有し、「幼小連続プログラム」に基づく教育活動の報告会や公開授業・保育の実施により、公私立保幼小連絡会や合同研修会の内容の充実を図る。
- 保育所(園)・認定こども園・幼稚園が、小学校入学前のアプローチ期間に「幼小連続プログラム」の実践を通じ、幼児教育の質の向上を図る。
- 公私立保育所(園)・認定こども園・幼稚園と小学校のスムーズな接続のため、市内の公私立保育所(園)、幼稚園及び認定こども園と連携して「幼児教育推進指針」に基づいた取組みを進める。

※ 幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿

1. 健康な心と体
2. 自立心
3. 協同性
4. 道徳性・規範意識の芽生え
5. 社会生活との関わり
6. 思考力の芽生え
7. 自然との関わり・生命尊重
8. 数量・図形、文字等への関心・感覚
9. 言葉による伝え合い
10. 豊かな感性と表現

(文部科学省教育課程部会幼児教育部会 平成28年8月26日 幼児教育部会における審議の取りまとめについて(報告)より抜粋)

## 重点目標 12 豊かな未来を築く力を育む小中一貫性のある指導体制の充実 担当：教育指導課

昨今、中学校入学後、学校になじめず、不登校になったり学習意欲が低下したりするなど中1ギャップの問題が指摘されている。

この段差解消のためには、学校教育では、小中それぞれの校種だけで子どもを育てるのではなく、小中9年間の教育の連携が必要であり、教育目標の共有化と、指導の一貫性や系統性を図る体制づくり等が必要である。

そのため、市内全中学校区で展開している小中一貫教育推進事業をさらに推進し、豊かな未来を築く力をつけるべく、言語活動の充実を基本とした学力向上を柱に据え、小中学校において小中一貫カリキュラムの実践とさらなる充実を図る。

また、「河内長野市学校のあり方の方針」を踏まえ、義務教育学校など、より効果の高い教育についての研究を進める。

### 【令和元年度の主な取組み】

#### 1. 「めざす子ども像」の共有と学力向上を柱とした小中一貫教育の推進

めざす子ども像を共有することにより、小中一貫した生活スタンダードや授業スタンダードを推進し、教員や児童生徒が“日常的につながる”を一層推進する中で、不登校やいじめ等の課題解決を図る。そのためにも、道徳・人権教育の研究授業に中学校区として取り組む。

また、英語科をはじめとし、可能な限り中学校教員による乗り入れ授業等を実施し、これまでの思考力・判断力・表現力等を育むための言語活動による学力向上から、主体的・対話的で深い学びの実現による授業改善を中心に据えた授業研究を進める。

【事業名：小中一貫教育推進事業】

#### 2. 教育効果の高い学校のあり方についての研究の推進

学校規模に応じたメリットや地域との連携を生かしたきめ細かな特色ある教育活動を進める。

また、学校体制や社会に開かれた教育課程の編成など、より効果の高い教育のあり方について、義務教育学校について研究を進める。

令和元年度の重点目標評価					
妥当性	B	効率性	B	有効性	B
令和元年度の取組み及び成果					
<input type="checkbox"/> 小中一貫教育推進事業において平成25年度に作成した小中連続カリキュラム「つながりアップ・カリキュラム」の修正に取組み、系統的な指導方法の研究を進めた。					
<input type="checkbox"/> 各中学校区において、言語活動を中心に据えた小中合同研究授業を実施し、学力向上に向けて授業改善を図った。					
<input type="checkbox"/> 小中学校合同行事の実施などを通じて、各校の教職員間で児童生徒に対する理解が相互に深まった。					
<input type="checkbox"/> 同一中学校区内の小中学校間で、相互に乗り入れ授業等を行い、授業や行事における子どもたちへの指導を通して、小中学校の教員が、児童・生徒それぞれに対する理解を深めた上で、効果的な教科					

指導や学習規律の確立、生活・生徒指導を行った。

- 中学校の教科担任制に備えて、小学校で一部の授業の教科担任制に取り組んだ。
- 同一中学校区内の小中学校間で、授業や行事等を合同で実施し、中学校での学習や学校生活に対する児童の不安解消を図った。また、小学校6年生の中学校での授業や小中合同リーダー研修における防災訓練、中学生による調べ学習の小学生へのポスターセッション(発表者が調べた内容をポスターにまとめて掲示し、参加者に説明する)など、各中学校区において、特色ある取組みが計画、実施された。
- 市内小中学校に大学から、児童生徒への学習支援や学校行事補助として、インターンシップ及びボランティアの学生を受け入れ、連携を深めた。

## 各事業の実績等

### 1. 学校教育推進事業【継続事業】

#### (1) 事業の目的

創意と活力に満ちた特色ある学校園づくりに寄与し、子どもたちの心身ともに健やかな成長を図る。

#### (2) 令和元年度の実績

##### ① 小中一貫教育推進事業

義務教育9年間の連続した学びの実現、小学校と中学校のスムーズな移行を図るため、めざす子ども像の共有化、小中乗り入れ授業、小中一貫連続カリキュラム(つながりアップカリキュラム)の改定、小中合同行事、ふるさと学(小学5年～中学1年にかけて自然、歴史、伝統文化等の視点から地域のよさを学び考える)、小学校英語活動と中学校英語をつなぐ一貫性のある指導、小学校高学年から交換授業を含めた一部教科担任制、各校への小中一貫コーディネーター配置による小中一貫連絡会の開催、小中一貫した生徒指導、小中一貫教育にあたる教員の授業時間軽減のための非常勤講師(マイタウンティーチャー)の配置を行った。

##### 令和元年度研究授業実績

- ・人権教育(中学校区で1校、参加対象は中学校区全員、討議会あり)
- ・道徳教育(中学校区で1校、参加対象は中学校区道徳担当と授業校全員、指導助言あり)
- ・英語(全中学校、参加対象は中学校区英語担当者、指導助言あり)
- ・学力向上(全小中学校、参加対象は中学校区学力向上担当者、指導助言あり)

## 今後の課題及び次年度以降の取組みについて

- 中学校区でめざす子ども像の共有を進め、各中学校区における課題の共有化を図り、課題解決に向け、さらに連携を深める。
- 「つながりアップ・カリキュラム」について、新学習指導要領に基づき改訂を進め、全小中学校教職員がカリキュラムに関する理解を深める。

## 重点目標 13 家庭・地域との協働による学校づくりの推進

担当：教育指導課

今、子どもの豊かな育ちと学びを創造するために、学校と家庭・地域とがそれぞれ責任を持って相互に協力し合い、子どもたちを育む風土を醸成していくことが求められている。

そのため、地域総ぐるみのより良い教育の実現に取り組むことを目的として、全小学校では、家庭・地域との協働による学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール ※）をとり入れて学校運営を行っている。各小学校では、学校の状況や地域の特性に応じた特色のある取組みが行われているが、今後ますます内容を充実させていくためには、学校に関わっていただける地域の参画者の拡大に、どのように取り組んでいくかが各学校に共通の課題である。

具体的には、学校から家庭や地域に対する積極的な情報発信を進め、その内容がどのように受け止められているかを確かめるとともに、学校の教育活動に参画して下さる方々の交流の促進を図る。また、現在小学校で展開している学校運営協議会制度については、今後、小中一貫教育と連動させながら、中学校区としての課題解決に向けた学校運営協議会制度の構築に向けて取組みを推進する。

※ コミュニティ・スクール：学校の様々な教育課題に対応するために、保護者や地域の方々が一定の権限と責任をもって学校運営に参画する学校運営協議会を設置した学校のことで、学校・家庭・地域社会が一緒に協働してより良い教育の実現をめざす仕組み。

### 【令和元年度の主な取組み】

#### 1. 学校運営協議会の充実

学力向上や体験活動など、各学校の教育課題を、教職員と学校運営協議会委員が共有し、課題解決に向けて、教育活動の質的向上を図れるよう取り組む。

また、小中一貫教育と学校運営協議会の取組みの情報を中学校区の全教職員と学校運営協議会委員が共有する。その中で、中学校の課題解決に向け、中学校区の学校運営協議会をどのように進めていくかの協議を始める。

【事業名：学校運営協議会事業】

#### 2. 教育コミュニティづくりの推進

地域、家庭、学校のそれぞれの教育における役割と責任を明確にし、互いに補完し合いながら地域総ぐるみで子どもを育てる土壌づくりを推進する。

【事業名：学校運営協議会事業】

令和元年度の重点目標評価					
妥当性	B	効率性	B	有効性	B
令和元年度の取組み及び成果					
<input type="checkbox"/> 学校運営協議会制度を全小学校で実施し、それぞれの小学校の学校運営における諸課題に対応した活動を進めた。					
<input type="checkbox"/> 各協議会において年間5回の会議を実施し、実行委員会の活動により、授業への支援、遠足や校外学習の補助、放課後学習の実施や学習園・花壇の整備、防災訓練への参加など、円滑な学校運営と児童の教育の充実のための取組みを進めた。					

- 家庭および地域に配布する学校だより等に、学校運営協議会の活動を紹介するなど、学校運営に対する地域や家庭の理解が深まった。
- 2月に行った熟議では、各校学校運営協議会代表と市立小中学校長が、中学校区の子どもたちの課題やこれからの活動について協議した。

## 各事業の実績等

### 1. 開かれた学校推進事業【継続事業】

#### (1) 事業の目的

学校と保護者・地域との信頼関係を深めるとともに、地域と学校が相互に教育力を高め、子どもたちの豊かな学びと育ちの環境をつくる。

#### (2) 令和元年度の実績

##### ① 学校運営協議会事業

市立全小学校に設置し、家庭・地域が積極的に学校運営に参画する学校運営協議会（コミュニティ・スクール）において、家庭や地域社会と一層の連携を図りながら、学校運営の充実に取り組んだ。

各学校運営協議会の運営に関すること、教育上の諸問題に関する連携、情報収集及び情報提供等に関することについて研究協議する学校運営協議会連絡会議の開催、協議会委員の育成研修等を通して各学校運営協議会の充実に努めた。

保護者や地域に信頼される学校づくりの推進を図るため、市立全中学校に学校運営協力員を配置し、子どもたちの様々な課題等に対応した取組みについて協議した。

##### ② JICAとの連携事業

JICA（独立行政法人国際協力機構）との覚書に基づき、TV会議システムを活用した海外派遣隊員等との遠隔交流授業や、青年海外協力隊のOBやOG、またはJICA職員による国際協力出前講座を実施（21回）した。

## 今後の課題及び次年度以降の取組みについて

- 各校におけるホームページの活用を進め、学校だより以外にも情報を積極的に発信し、地域や家庭の理解をさらに深める。
- 実行委員会が実施する行事等への参加者による交流を深め、学校運営における課題を解決するための活動を進め、参画者の拡大を図る。
- 中学校の学校運営協議会のあり方について、各学校区における検討を進める。

## 重点目標 14 青少年の健全な成長を支援する体制づくり

担当：地域教育推進課

地域での人間関係が希薄化するとともに、教育力が低下しているといわれる今日の社会では、様々な機会を通じて青少年の健全な成長を支援するため、青少年の健全育成にかかわる市民や団体等と連携し、青少年の積極的な社会参加を促す体制づくりが必要である。

そのため、青少年指導員や青少年健全育成会を始め青少年の健全育成にかかわる市民や団体等と協働し、青少年を育む地域での交流機会の充実や若者が自立するための支援策等を実施するとともに、子どもたちの安全・安心を見守る施策に取り組む。

### 【令和元年度の主な取組み】

#### 1. 青少年を育む地域での活動の深化

青少年指導員や青少年健全育成会、地域の子ども会とともに、青少年を育む地域での活動、若者の活躍を深化させ、地域や学校とも連携し、体験活動やスポーツ大会等の様々な青少年育成事業をする。

【事業名：青少年健全育成事業】

#### 2. 青少年の健全な成長を支援する体制づくり

若者が、自ら考え、自ら判断し、行動できる大人として、社会で活躍できるよう、社会参画を促す体制づくりを目指す。

また、ひきこもりに悩む青少年やその家族に対して、相談窓口を設置するほか、社会参加のきっかけとなる居場所づくりを行う。

【事業名：青少年社会参画推進事業、子ども若者育成支援推進事業】

#### 3. 通学路等の安全確保や見守り活動の実施

市内13小学校の通学路を中心に青色回転灯付きパトロール車両を巡回させ、児童の安全確保を図るとともに、犯罪の未然防止に努める。

【事業名：子ども見守りパトロール事業】

令和元年度の重点目標評価					
妥当性	B	効率性	B	有効性	B
令和元年度の実施状況及び成果					
<input type="checkbox"/> 社会参加の困難な若者をサポートする体制づくりに関して、ひきこもり・ニートを対象とした居場所事業（ファーストステップトライアル事業）に取り組み、9回の体験教室等を開催し、延べ47人の参加があった。					
<input type="checkbox"/> 声かけ活動ネットワーク事業の一環として、各校区の青少年健全育成会及び関係団体でパトロールや「社会を明るくする運動」等を実施した。 さらに、市広報紙では「こども110番月間」について周知するとともに、青少年健全育成標語募集を市広報紙やホームページで行い、啓発活動を実施した。					
<input type="checkbox"/> 悪意ある「大人の行為」を排除するため、「青色防犯パトロール車」による見回り体制を取り、市内全域の通学路等の安全確保や、子ども見守り活動を実施した。					

また、青少年の健全育成を阻害する有害図書やDVDなどが、容易に入手できないよう防止する仕組みができていないか確認するため、青少年指導員による「青少年社会環境実態調査」を書店1店、ビデオ店等2店、カラオケボックス1店の計4店舗等で行った。その結果、調査を行った店舗等においては、府条例どおりの販売規制が行われていることが確認されており、調査結果を府へ報告した。

- 青少年指導員連絡協議会に引き続き委託し、青少年リーダー組織「リーディングパル」の活動を支援した。リーディングパルの主な取組みとして、小学生を対象としたキャンプの企画・運営、自治会や子ども会などの地域団体への支援を行った。

## 各事業の実績等

### 1. 青少年社会参画推進事業【継続事業】

#### (1) 事業の目的

次代を担う青少年の育成及び指導者としての資質の向上と担い手を増やすため、青少年指導員連絡協議会に委託し、事業を行うことで、リーダー組織である「リーディングパル」の組織の充実を図るとともに、リーダー（青少年）が自らの可能性やたくましく生きる力を身に付け、自ら考えて行動できるような支援体制づくりを目的とする。

#### (2) 令和元年度の実績

##### ① 宿泊体験事業

主に小学生を対象とした宿泊体験事業を実施する中で、リーダー（青少年）や小学生が相互に学び合うことを目的に実施。

日程	事業名	内 容
令和元年 6月2日（日）	デイキャンプ ～いっぱい食べて、遊んで、笑おう！～	小学生を対象に、新しい仲間とともに様々な体験活動を行うことを目的に開催した。 場所：城山オレンジ園 参加者：青少年指導員7名、リーパル6名 事業参加者：17名
令和元年 6月15日（土） ～16日（日）	親子で楽しむ1泊	小学生と保護者を対象に、様々な体験活動を通じて親子の信頼関係を深めるとともに、保護者間の情報交換を行うことを目的に開催した。 場所：滝畑ふるさと文化財の森センター 参加者：青少年指導員13名、リーパル6名 事業参加者：5家族10名
令和元年 7月27日（日）	自炊研修	台風接近に伴い開催中止
令和元年 9月15日（日）	キャンプ研修	リーディングパル会員のキャンプ技術の習得を目的に開催した。 場所：滝畑ふるさと文化財の森センター 参加者：リーパル10名

令和元年 11月17日(日)	工作研修	リーディングパル会員の工作技術の習得を目的に開催した。 場所：滝畑ふるさと文化財の森センター 参加者：リーパル11名
令和元年 12月21日(土) ～22日(日)	クリスマスキャンプ	小学生を対象に、新しい仲間とともに様々な体験活動を行うことを目的に開催した。 場所：滝畑ふるさと文化財の森センター 参加者：青少年指導員12名、リーパル11名 事業参加者：32名
令和2年 2月29日(土) ～3月1日(日)	親子で楽しむ1泊	新型コロナウイルス感染拡大を受けて開催中止
令和2年 3月8日(日)	デイキャンプ ～いっぱい歩いて遊んで思い出作ろう！～	新型コロナウイルス感染拡大を受けて開催中止
令和2年 3月29日(日)	研修会	新型コロナウイルス感染拡大を受けて開催中止

## ② 派遣依頼事業

主に小学生を対象とした地域団体（青少年健全育成団体等）の活動の支援を行うことで、リーダー（青少年）の地域社会での様々な体験の機会が充実し、青少年の健全育成を促進した。

## 2. 青少年健全育成事業【継続事業】

### (1) 事業の目的

子ども自身の生きる力を育む取組みや、社会性に富んだ豊かな心を育む活動を推進するため、本市の青少年育成団体で組織する青少年育成団体連絡会に事業を委託し、地域住民と協働しながら、青少年健全育成活動の促進を図る。

### (2) 令和元年度の実績

家庭や学校、地域社会が一体となって青少年の健やかな成長を援助する各中学校区青少年健全育成会や青少年指導員連絡協議会等と連携し、地域ぐるみの青少年健全育成活動を啓発、推進するため、以下の活動を実施した。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、2月下旬以降に各団体で予定していた事業については、全て中止となった。

#### ① 地域活動の活性化を図る活動

家庭・学校・地域をはじめとする地域コミュニティによる活動として、各中学校区青少年健全育成会が主体となり、それぞれの地域性を生かしたイベントやウォークラリー、コンサート等の青少年健全育成活動を展開した。

## ② 青少年の夢と創造性を育む活動

新しい時代の社会状況や課題に対応できる青少年を育成するため、野外活動やイベントを通じて、青少年の社会性を育む活動を推進した。

### (i) 学びの森事業

子どもたちが、自然の中で様々な活動に挑戦し、楽しさや困難さを仲間たちと分かち合うことで、創造力、忍耐力、社会性を養い、問題解決の知恵と力をつけることを目的に実施した。

実施日 令和元年8月2日(金)～8月4日(日)(2泊3日)

場所 奈良県天川村洞川キャンプ場

参加者 小学4年生～中学生 65名

### (ii) 第28回青少年音楽フェスティバル

日頃の音楽活動の成果を発表、鑑賞する場を提供することにより、音楽に親しむ喜び、楽しさを仲間と共に分かち合うことを目的に実施した。

実施日 令和元年11月17日(日)

場所 市民交流センター(キックス)

出演 団体11グループ51名、来場者 約170名

## ③ 青少年が健やかに育つ環境をつくる活動

青少年が健やかに育つ環境づくりは、市民の理解と意識の高揚が必要であるため、地域全体での取組みを行うための啓発活動を実施した。

(i) 広く市民の意識の高揚と関心を深めるため、青少年健全育成標語の募集を行い、最優秀作品として、「ありがとう 感謝と笑顔 忘れずに」を選定し、啓発用プレートを作成、配付した。

### (ii) 「こども110番の家」運動

子どもたちを犯罪から守るため、「こども110番の家」プレートを製作、配布した。

### (iii) 街頭パトロールの実施

年間を通じて校区単位ごとに青少年の街頭指導を行うとともに、特に夏祭り等の各地域の行事に重点をおき、街頭指導を行った。また、関係機関と各校区合同で次のパトロールを実施した。

実施日 令和2年1月9日(木)・10日(金)

場所 長野、西代神社(えびすまつり)周辺パトロール

## 3. 子ども若者育成支援事業【継続事業】

### (1) 事業の目的

社会環境の変化などで、ニートやひきこもりなどの、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者やその家族に対し、教育や福祉、医療、雇用など様々な分野の関係機関が連携して支援する体制を作るため。

### (2) 令和元年度の実績

#### ○ ファーストステップトライアル事業の実施

協働事業提案制度における提案に基づき、NPO法人青少年自立支援施設淡路プラッツと協働で

実施した。

また、ひきこもり(※)やニートの若者を対象に、居場所づくりとしての生涯学習講座やボランティア活動、職業体験などの取り組みを通じて、社会参加に向けたきっかけづくりを行った。延べ参加者数は、47名であった。なお、令和2年3月12日開催予定だったソフトボールについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

※ ひきこもり… ふだんは家にいるが、「近所のコンビニに出かける」、「自室からは出るが、家からは出ない」、「自室からほとんど出ない」に該当する人を「狭義のひきこもり」とし、「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する」に該当する人を「準ひきこもり」と定義している。(平成22年子ども若者白書より)

#### <事業内容>

日 時	内 容	場 所	参加者数
令和元年 6月20日(木)	アート(芸術)	キックス	9名
令和元年 7月11日(木)	ストレッチ体操(運動)	キックス	5名
令和元年 9月11日(水)	農業体験(農業)	日野地区(畑)	4名
令和元年 9月19日(木)	蕎麦打ち体験(料理)	キックス	6名
令和元年10月10日(木)	農業体験(農業)	石見川地区(田)	6名
令和元年11月13日(木)	農業体験(農業)	日野地区(畑)	6名
令和元年11月21日(木)	ウォーキング(運動)	金剛寺 他	1名
令和元年12月12日(木)	農業体験(農業)	日野地区(畑)	5名
令和2年 1月30日(木)	ピザ作り(料理)	キックス	5名
令和2年 3月12日(木)	ソフトボール(運動)	大師総合運動場	中止

#### 4. 子ども見守りパトロール事業【継続事業】

##### (1) 事業の目的

登下校時の児童の安全を確保し、安全で安心なまちづくりに貢献する。

##### (2) 令和元年度の実績

近年、児童を対象とした犯罪が多発し、児童の登下校などの安全・安心が脅かされていることから、青色回転灯を搭載した「青色防犯パトロール車」2台を配し、集中的に新学期の始まる4月及び9月に約2週間をかけて市内全域を早朝巡回し、児童の登校の様子の見守り、地域で活動している「子どもの安全見守り隊」に声掛けを行う等、児童の安全確保を行った。

また、随時午後3時ごろから通学路等の安全確認を行い、児童の下校の様子を見守り、児童の安全確保を行った。

その他、不審者情報等で児童被害情報を入手すると直ちに現場に向かい、状況を確認するほか、周辺の重点パトロールも併せて行った。発生日から概ね3日を目途に行った。

#### 今後の課題及び次年度以降の取組みについて

- 社会参加の困難な若者をサポートする体制づくりにあたって、潜在しているひきこもり等の若者の掘り起こしが課題である。次年度以降もひきこもり等の居場所づくりや自立支援についての取組みを進める。
  
- 青少年の非行を未然に防止するため、各校区の青少年健全育成会及び関係団体でパトロールや「社会を明るくする運動」等を実施するとともに、市広報紙では「こども110番月間」について周知し、青少年健全育成標語募集を市広報紙やホームページで行い、啓発活動を実施する。
- 引き続き悪意ある「大人の行為」を排除するため、「青色防犯パトロール車」による見回り体制を取り、市内全域の通学路等の安全確保や子ども見守り活動を行う。
- リーディングパル等に参加している高校生・大学生が、就職活動等により活動への参加が難しくなるなど、世代交代の周期が短い中で、組織運営の基盤を固めると共に、次代のリーダーの育成を進める。  
また、青少年が、自ら考え、自ら判断し、社会で活躍できるよう、その環境づくりについて、青少年健全育成団体や、高校、大学との連携を進め、社会参画を促進する。

## 重点目標 15 子どもたちの放課後の育ちの保障

担当：地域教育推進課

近年は、子どもたちが犯罪等に巻き込まれるケースの増加や、核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、共働き世帯の増加などが進んでおり、子どもたちの放課後の安全・安心な居場所の提供と生きる力を育むための体験活動の機会を充実していくことが求められている。

そのため、放課後児童会の適正な運営に努めるとともに、放課後子ども教室の充実に取り組み、放課後子ども総合プランを推進する。

また、市民やボランティア団体、大学等と連携し、子どもたちが様々な体験ができるよう取り組むとともに、より多くの参加を促すため、情報発信の強化にも取り組む。

### 【令和元年度の主な取り組み】

#### 1. 放課後児童会の適切な運営

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象として、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るため、市内12ヶ所で放課後児童会を運営する。

【事業名：放課後児童会運営事業】

#### 2. 放課後子ども総合プランの充実

放課後に子どもたちが安全で安心できる居場所として、余裕教室を利用し、地域住民の参画も得て、放課後子ども教室を実施し、様々な体験活動を提供し、子どもたちの「生きる力」を育む。

【事業名：放課後子ども教室事業】

令和元年度の重点目標評価					
妥当性	B	効率性	B	有効性	B
令和元年度の取り組み及び成果					
<input type="checkbox"/> 放課後児童会においては、開設時間の延長を継続して実現した。また休会日の短縮（1月4日・5日の開設）を行い、市民のニーズ及び国の運営指針にあった運営を実現した。					
<input type="checkbox"/> 「放課後子ども教室」については、放課後の子どもたちの安全・安心な活動場所や居場所づくりのため、ボランティアなどの協力を得て運営を行い、地域社会全体で子どもの豊かな成長を育んだ。					
<input type="checkbox"/> 「駅前子ども教室」については、年2回日曜日に子どもたちが街の中ならではの体験を通して、大学との共催イベントや長野公園の自然を感じるプログラム、食育を目的としたお菓子教室など様々な企画を実施した。					
各事業の実績等					
<b>1. 放課後児童会運営事業【継続事業】</b>					
(1) 事業の目的					
保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生（1年生から6年生）に対し、保護者に代わって適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的に市内12ヶ所で放課後児童会を運営。					

## (2) 令和元年度の実績

令和元年度は、計30クラス体制となったが、待機児童を出すことなく運営を行った。

また、放課後児童会の平日夕方の開所時間の1時間繰り下げと、土曜日、夏休み期間等の開始時間の30分の前倒しを継続した。また、前年度に引き続き1月4日・5日の開設を行い、安全で安心な児童の居場所の確保の充実に努めた。

児童会の運営を担う放課後児童会支援員については、非常勤嘱託員等を配置し、年間実施計画に基づく研修を定期的実施（月1回程度）することで資質の向上に努めた。

また、障がいの程度に応じてアルバイト職員を児童会に加配し、障がい児に対するきめ細やかな支援を行った。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のために実施された3月の小学校臨時休校時において、午後1時から放課後児童会の運営を行ったほか、新型コロナウイルス感染予防のために放課後児童会を1回も利用しなかった保護者に対しては、一時退会を容認するとともに、放課後児童会負担金を減免する措置を実施した（学校においては、放課後児童会入会者などを対象に、学校施設にて児童会開始までの預かり事業を実施した）。

### <児童会一覧>

児童会名	クラス数	児童数（内、土曜登録者数）（内、時間延長登録者数）
千代田放課後児童会	3	126名（31名）（35名）
長野放課後児童会	5	185名（56名）（49名）
小山田放課後児童会	3	87名（26名）（24名）
天野放課後児童会	2	42名（12名）（13名）
高向放課後児童会	1	37名（16名）（4名）
三日市放課後児童会	4	151名（41名）（31名）
加賀田放課後児童会	2	70名（27名）（15名）
楠放課後児童会	3	114名（35名）（28名）
石仏放課後児童会	1	42名（11名）（6名）
川上放課後児童会	2	76名（22名）（16名）
美加の台放課後児童会	2	61名（12名）（13名）
南花台放課後児童会	2	60名（24名）（13名）
合計	30	1,051名（313名）（247名）

（令和元年5月1日現在）

## 2. 放課後子ども教室事業【継続事業】

### (1) 事業の目的

放課後の子どもたちに安全・安心な活動場所を設け、ボランティアの方など地域社会全体で子どもの豊かな成長を育む。

### (2) 令和元年度の実績

放課後主に5時間目終了後、子どもたちに安全・安心な活動場所を設け、地域の方々の協力を得ながら工作やレクリエーション、手話教室等、様々な体験の機会を提供する「放課後子ども教室」を市内全13小学校で開催した。

また、放課後子ども教室への参加は、事前申込制で、参加費用は無料。

なお、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、2月27日以降に11校の小学校で予定していた計15回の放課後子ども教室を中止した。

実施場所	実施曜日	実施回数	対象学年	延べ参加者数（平均参加者数）
天見小学校	毎週 月・金曜日	28回	1～3年生	771名（28名）
石仏小学校	隔週 木曜日	8回	2年生	189名（24名）
天野小学校	隔週 火曜日	9回	2年生	117名（13名）
南花台小学校	隔週 木曜日	11回	2年生	304名（28名）
美加の台小学校	隔週 木曜日	9回	2年生	317名（35名）
川上小学校	隔週 火曜日	10回	2年生	353名（35名）
小山田小学校	隔週 金曜日	8回	2・3年生	191名（24名）
高向小学校	隔週 金曜日	8回	2・3年生	200名（25名）
千代田小学校	隔週 金曜日	7回	2年生	276名（39名）
加賀田小学校	隔週 木曜日	8回	2年生	224名（28名）
楠小学校	隔週 金曜日	10回	2年生	356名（36名）
長野小学校	隔週 木曜日	11回	2年生	389名（35名）
三日市小学校	隔週 木曜日	9回	2年生	557名（62名）
合 計		136回		4,244名（31名）

## 3. 駅前子ども教室事業【継続事業】

### (1) 事業の目的

河内長野駅前という実際の街の中を活動フィールドとして、年2回日曜日に、ボランティアの方の協力を得て、街の中ならではの体験活動を提供し、子どもたちの主体性や創造力、コミュニケーション力といった「生きる力」を育むことを目的とする。

## (2) 令和元年度の実績

学生等、若い世代とともに子どもたちの生きる力を育むことにも取り組み、大学の授業における実践の場として駅前子ども教室を利用してもらい、新しい体験型の教室を開催した。

実施日：令和元年7月21日（日）、12月22日（日）

実施時間：午前10時～午後4時

実施場所：子ども・子育て交流ホール、ノバティホール、府営長野公園等

講座数：11講座 参加者：351名 参加ボランティア：26名

内容：君も今日からアニメーター！（大阪大谷大学）、  
はてなBOX貯金箱（大阪大谷大学）、  
おでかけ木根館♪地元の木でつくるぬくもり時計（木根館）、  
親子でチャレンジ！ダンボール工作～スマートボールをつくろう～（人権推進課）、  
ハッピークリスマス☆みんなで音楽を楽しもう♪（大阪千代田短期大学）、  
長野公園の昆虫観察会、クリスマスリース（府営長野公園）、  
ふんわり回れ♪レインボーボール（TOYクラブ）等

### 今後の課題及び次年度以降の取組みについて

- 放課後児童会へ高まるニーズに対応するため、放課後児童会支援員の確保・育成、及び施設整備に務める。
- 厚生労働省令に基づき制定した放課後児童会設置基準条例の基準を遵守し適正な運営を行う。
- 放課後子ども教室において、子どもたちへの魅力ある教室実施、運営を行っていく一方で、地域ボランティア・団体の活動機会の増加促進を図る。